

平成 2 2 年第 2 回定例会  
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第2回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 3月 5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 3月11日 午前10時00分

延会日時 平成22年 3月11日 午後 4時34分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	梶木義樹	○
総務課主幹	房田敏彦	○	社会教育課長	徳田博一	○
行政経営推進室長	金一昇	○	農業委員会事務局長	酒井操	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局次長	深田知明	○
企画財政課主幹	石橋吉伸	○	選管局長	林伸行	○
住民生活課長	長良英俊	○	選管次長	房田敏彦	○
住民生活課主幹	山口善勝	○	監査委員事務局長	細川順市	○
保健福祉課長	鶴田憲治	○			
保健福祉課主幹	江草智行	○			
特養園長	鈴木悦郎	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	酒井操	○			
産業課主幹	深田知明	○			
建設課長	上野安男	○			
会計管理者	土井玉記	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	×			
企画財政課財政主査	横山智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	細川順市	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	石川篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9 番 篠原眞稚子 1 番 乃村 吉春
2			諸般の報告	
3			提案理由の説明	
4	議案	2 1	平成 2 1 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
5	〃	2 2	平成 2 1 年度津別町老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
6	〃	2 3	平成 2 1 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
7	〃	2 4	平成 2 1 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
8	〃	2 5	平成 2 1 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について	
9	〃	2 6	平成 2 1 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	
1 0	〃	2 7	平成 2 1 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 6 号）について	
1 1	〃	3 7	平成 2 1 年度津別町一般会計補正予算（第 1 0 号）について	
1 2	〃	3 8	津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	28	平成22年度津別町一般会計予算について	
14	〃	29	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
15	〃	30	平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について	
16	〃	31	平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
17	〃	32	平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
18	〃	33	平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
19	〃	34	平成22年度津別町下水道事業特別会計予算について	
20	〃	35	平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
21	〃	36	平成22年度津別町上水道事業会計予算について	
22	報告	2	例月出納検査の報告について（平成21年度1月分）	

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。季節外れの大雪でありましたが、予報より少なく安心しているところであります。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

9番 篠原真稚子さん                      1番 乃村吉春君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（細川順市君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

昨日、報告後から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名はお手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第3、提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。3月10日送付させていただきました2議案について発言のお許しをいただきましたので、提案理由についてご説明申し上げます。議案第37号 平成21年度津別町一般会計補正予算（第10号）については、歳入歳出予算の総額に対し、歳入歳出それぞれ568万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億6,718万9,000円とするものであります。今回の補正につきましては、森の健康館個室風呂新設工事に伴い、森の健康館管理業務の追加補正をお願いするものであります。あわせて、繰越明渠費の設定を行い、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第38号 津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第37号で新設する個室風呂について、入浴料を設定するため条例の一部を改正しようとするものであります。慎重にご審議の上、原案にご協賛たまわりますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

#### ◎議案第21号

○議長（鹿中順一君） 日程第4、議案第21号 平成21年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） ただいま上程となりました議案第21号 平成21年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。補正の理由につきましては、さきの提案理由で申し上げましたように、歳出では、給付実績に伴う保険給付費の減額と国保システム改修負担金に伴う補正であり、

歳入では、保険給付費の実績に伴う療養給付費交付金と前期高齢者交付金の補正と、国保システム改修負担金に対する財政調整交付金の追加を主な内容とする補正であります。第1条といたしまして、歳入、歳出予算の総額からそれぞれ87万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億2,251万7,000円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。6ページ、7ページをごらんください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、総務一般事務経費で、前期高齢者自己負担凍結措置延長等に係る国保システム等の改修負担金として、12万6,000円の追加補正であります。款2保険給付費につきましては、いずれも給付実績によります補正でありまして、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費の一般被保険者療養給付費につきましては、療養給付費として600万円の追加。同じく目2退職被保険者等療養給付費につきましては、700万円の減額。項2高額療養費の目1一般被保険者高額療養費につきましては、600万円の追加。8ページになりますが目2退職被保険者等高額療養費につきましては、600万円の減額とそれぞれ補正になります。

続いて、歳入を説明いたしますので4ページ、5ページをお開きください。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金につきましては、特別調整交付金のその他特別事情分としまして、国保システム改修負担金に対する交付金として12万6,000円の追加補正となります。款3、項1、目1の療養給付費交付金につきましては、退職被保険者医療給付費等の保険給付費の実績に伴う交付金の減として、1,300万円の減額補正となります。款4、項1、目1の前期高齢者交付金につきましては、一般被保険者給付費等の保険給付費の実績に伴う交付金の増としまして1,200万円の追加補正となります。

それでは第1表に戻っていただきまして、それぞれの補正額を款項ごとに整理させていただきますので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、議案第22号 平成21年度津別町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） ただいま上程となりました議案第22号 平成21年度津別町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。補正の理由につきましては、さきの提案理由でも申し上げましたように、歳出では、請求実績に伴う医療諸費の減額であり、歳入では、過年度医療過誤納と不正利得による返納金の増額と医療諸費の実績に伴う一般会計繰入金の減額を内容とする補正であります。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ488万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を303万1,000円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので6ページ、7ページをごらんください。款1 医療諸費、項1 医療諸費につきましては、いずれもこれまでの実績を勘案いたしまして、目1 医療給付費で418万8,000円、目2 医療費支給費では13万円、高額医療費では57万円をそれぞれ減額補正となります。

続いて歳入をご説明申し上げますので4ページ、5ページをお開きください。款2、項1、目1 一般会計繰入金におきましては、医療諸費の実績等から489万4,000円の減額補正となります。

款3 諸収入、項1 雑入、目1 雑入につきましては、過年度分の医療費の過誤納金として5,000円の追加、同じく目2 返納金につきましては、1件、不当な請求があったということで不正利得返納金としまして1,000円の追加補正となります。

それでは第1表に戻っていただきまして、それぞれの補正額を款項ごとに整理させていただきますのでご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第23号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、議案第23号 平成21年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） ただいま上程となりました議案第23号 平成21年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。補正の理由につきましては、さきの提案理由でも申し上げましたように、歳出では保険料の実績に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額と一般会計への繰出金の補正であり、歳入では、後期高齢者医療保険料の減額と連合会より交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の追加を内容する補正であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ475万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,248万3,000円とするものです。

それでは歳出の方からご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開きください。款2、項1、目1の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の実績に基づきまして486万3,000円の減額補正であります。款3諸支出金、項

2 繰出金、目 1 一般会計繰出金につきましては、高齢者医療制度円滑化運営臨時特例交付金として、制度の広報に対する交付金として交付されましたので、一般会計の広報活動経費への充当するための繰出金としまして、科目を設定しまして 11 万 3,000 円の追加補正であります。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので 4 ページ、5 ページをお開きください。款 1、項 1 の後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の実績に伴う補正であります。目 1 特別徴収保険料につきましては、643 万 6,000 円の減額、目 2 普通徴収保険料につきましては、157 万 3,000 円の追加とそれぞれ補正となります。

款 5、項 1 広域連合支出金、目 1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、連合会より広報に対する交付金として交付されましたので科目を設定いたしまして 11 万 3,000 円の追加補正となります。

それでは、第 1 表に戻っていただきまして、それぞれの補正額を款項ごとに整理させていただきましたのでご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第 23 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案 24 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 7、議案第 24 号 平成 21 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

特養園長。

○特養園長（鈴木悦郎君） ただいま上程となりました議案第24号 平成21年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）につきまして内容のご説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万4,000円を追加し、2億7,300万5,000円とするものでございます。第2項につきましては後ほど申し上げます。

歳出のほうからご説明申し上げますので6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。款1施設管理費、目1特養施設費の給与費は財源充当であります。特養施設運営費の共済費17万円の増額は、保険料の率の変更によるものでございます。賃金26万5,000円につきましては、代替職員分でございます。委託料5万円の減額につきましては、事業精査による減額であります。23償還金利子及び割引料の説明を申し上げる前に、入所者及び家族に対しまして一言おわびを申し上げたいと思います。施設利用料を事務処理の誤りにより算出、請求いたしましたことに対し、大変ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。これから事務処理におきましては慎重に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、償還金利子及び割引料の39万1,000円の増額は、平成19年10月に入所しました入所者の介護給付費請求におきまして、平成19年10月から平成21年9月までの期間、請求誤りがありましたことから施設利用料の過年度過誤納金還付金として支払うものであります。

続きまして、特養施設管理経費の委託料は、消防設備点検の5万9,000円の減額は事業精査によるものでございます。

続きまして、目2デイサービス費の給与費1万円の減額は精査によるものであります。デイサービス運営経費の需用費の賄い材料費16万円の減額につきましては、利用者の減によるものであります。

8ページ、9ページをお開き願います。デイサービス管理経費の委託料の消防用設備点検3万1,000円の減額は、事業精査。また、除排雪の3万8,000円の増額は、当初計画より除雪が多かったということで補正を願うものであります。

続きまして、歳入に戻っていただきたいと思います。4ページ、5ページをお開きください。款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入、特養の利用料収入657万3,000円を減額。内訳としまして、現年分696万3,000円の減額は、入所者の入院等によりまして当初計画より稼働率が伸びないということでもあります。また、過年度分につきましては歳出でも説明申し上げましたが、介護給付費の請求誤りによる過誤納分として39万円を増額するものであります。目2 居宅介護サービス費収入、短期入所予防給付利用料収入の34万9,000円につきましては、利用者の増によるものでございます。項2 自己負担金収入の26万4,000円の増は、精査や利用者の増によるものでございます。

款2 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金の651万4,000円を増額につきましては、利用料の減など事業精査を行った結果、不足が生じますので、一般会計より繰入金をお願いするものであります。

以上の内容となっております。

それでは、条文に戻っていただきまして、第2項の第1表につきましては、ただいま説明申し上げました内容を款項区分ごとに整理したものでございます。

以上で内容の説明を終わりますので、どうかよろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、議案第25号 平成21年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（上野安男君） ただいま上程となりました議案第25号 平成21年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、下水道事業特別会計補正予算（第5号）をお開きください。第1条におきまして、歳入歳出それぞれ216万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,108万2,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、事業完了に伴う精査が主なものでありますので、主要な部分のみ説明させていただきます。

最初に歳出の6ページ、7ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の水洗便所等改造資金利子補給につきましては、貸付対象者がいないため6万3,000円を減額するものでございます。

款2特環下水道費、項1施設管理費、目2処理場管理費、処理場管理費の備品購入費は、下水道管理センターの中央監視モニターを更新するために11万8,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。款3個別排水費97万1,000円の減額は、いずれも確定による精査でございます。

款4集落排水費20万の減額は、11ページの公共汚水柵設置工事がなかったことにより減額するものでございます。

次に、歳入の4ページ、5ページをお開きください。款1分担金負担金、項1分担金は、下水道受益者分担金として4万円を追加し、個別排水受益者負担金、2戸分を17万5,000円を追加するものでございます。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金21万9,000円の減額は、補助金の確定によるものでございます。

款4繰入金、一般会計繰入金は最終精査により122万8,000円を減額するものでございます。

款6 諸収入、目1 雑入の消費税還付金、106万1,000円及び消費税還付加算金8,000円は確定により追加するものでございます。

款7 町債では、個別排水事業債200万円の減額につきましては、起債対象経費の確定により減額するものでございます。

最初の条文に戻っていただきまして、第1条、第2項の第1表につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分に整理したものでございます。

第2条地方債補正につきましては、歳入で申し上げました個別配水債200万を減額したため、補正後の限度額を1,160万とするものでございます。

以上ご説明申し上げましたので、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第26号

○議長（鹿中順一君） 日程第9、議案第26号 平成21年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（上野安男君） ただいま上程となりました議案第26号 平成21年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

それでは、簡易水道特別会計補正予算（第3号）をお開きください。第1条におきまして、歳入歳出それぞれ33万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ6, 198万3, 000円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、事業確定が主なものでございます。

歳出の6ページ、7ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費33万5, 000円の減額は、いずれも事業確定による精査でございます。

次に、歳入の4ページ、5ページをお開きください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、85万1, 000円の追加につきましては、国道240号、配水管移設工事に係ります消防施設分の負担金でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、33万5, 000円の減額は精査によるものでございます。

款5諸収入、項1雑入、目1雑入、85万1, 000円の減額は分担金で説明申し上げました国道240号配水管移設工事に係る消防施設分の工事補償の減でございます。

最初の条文に戻っていただきまして、第1条、第2項、第1表につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分に整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げましたのでご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第27号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、議案第27号 平成21年度津別町上水道事業会計補正予算（第6号）についてを議題にします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（上野安男君） ただいま上程となりました議案第27号 平成21年度津別町水道事業会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

3ページをお開きください。収益的収入及び支出では、支出におきまして款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費では、上里浄水場滅菌室ドアの修繕のため9万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。同じく目3総係費の法定福利費2,000円の追加は、3月社会保険料の料金改定に伴うものでございます。手数料2,000円は、口座振替手数料の増により追加するものでございます。修繕費7万円は、車両の修繕の増により追加をお願いするものでございます。目4減価償却費11万7,000円の追加は、量水機の20年度更新残の減価償却でございます。目5資産減耗費37万8,000円の追加は、固定資産除却費において恩根水位計更新及び量水機更新による精査により追加するものでございます。

4ページの資金計画は記載のとおりでございますので、内容の説明につきましては省略させていただきます。

5ページ、6ページは予定貸借対照表でございます。6ページの下から5行目、当年度純利益は、補正予算の結果1,089万8,000円を見込むものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思えます。第2条、収益的収入及び支出において、支出で66万8,000円を追加し、総支出を1億2,694万6,000円とするものでございます。第3条、議会の議決を得なければ流用できない経費としまして、職員給与費を2,000円追加し、2,060万6,000円とするものでございます。

次の2ページの予算補正実施計画につきましては、ただいま申し上げましたものを款項区分に整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げましたのでご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号～議案第38号

○議長(鹿中順一君) 日程第11、議案第37号 平成21年度一般会計補正予算(第10号)について及び日程第12、議案第38号 津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第37号 平成21年度一般会計補正予算(第10号)について及び日程第12、議案第38号 津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とすることに決定しました。

議案第37号から順次内容の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(斉藤善己君) ただいま上程となりました議案第37号 平成21年度一般会計補正予算(第10号)につきまして説明いたします。

それでは、各条項をごらんいただきたいと思います。第1条につきましては、歳入歳出にそれぞれ568万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を58億6,718万9,000円とするものであります。今回の補正につきましては、指定管理者から近年温泉施設において個室風呂の利用者の需要が多いことなどの事由により要望を受け、個室風呂新設工事を主なものとして補正予算を編成したものであります。

それでは、歳出から説明いたしますので6ページから7ページをお開きいただきたいと思います。総務費、地域振興費、企画開発費、森の健康館管理業務は、ただいま提案理由で説明しました個室風呂新設工事に要する費用といたしまして、15節工事請負費として増額補正をお願いするものであります。

それでは、歳入にお戻りいただきたいと思います。4ページをお開きいただきたいと思います。繰入金、基金繰入金、基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金は、細節で説明しました工事の財源といたしまして増額補正をお願いするものであります。

第1表にお戻りいただきたいと思います。第1条、第2項、第1表につきましては、ただいま歳出歳入で説明いたしました内容をそれぞれ補正し、第1条の条項どおりにするものであります。第2条、第2表、繰越明許費は、この事業完了が翌年度となることから、地方自治法第213条の規定によりまして繰越明許費を設定するものであります。

以上、説明しましたのでご承認のほどよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 引き続きまして、議案第38号 津別町森の健康館山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明を申し上げたいと思います。

このことにつきましては、本日お配りの追加議案、提案理由の説明にありましたように今後の利用者ニーズにこたえるため、これらの個室風呂の設置に伴いまして入浴料に関します料金設定を必要があることから、今回条例の一部を改正しようとするものであります。よって、地方自治法第96条、第1項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

お配りいたしました説明資料に基づいて説明を申し上げます。説明資料をごらんください。新旧対照表でございます。別表の改正前、別表第5条関係、入浴料とございまして、その中に普通券、回数券とございしますが、それが改正後、別表第5条関係、4入浴料、利用区分の中に回数券の下に個室風呂（1時間）となりまして、入浴料につきましては2,000円ということでございます。この2,000円という価格設定でございますが、アンビックス社が同様な施設を運営している部分で料金等について

お尋ねをしたところ、おおむね2,000円から2,500円というようなことがありましたので、本町におきましては2,000円という料金設定をさせていただきました。なお、摘要に書いてございますが、4番目の宿泊者及び4歳児未満は無料とするということでございますので、宿泊者が個室風呂を利用する場合は無料ということになるわけでございます。なお、個室風呂の利用形態につきましては、これにつきましては、いわゆる個室風呂のみの利用と宿泊者の利用ということになろうかと思いません。個室風呂の利用につきましては、宿泊者につきましては当然予約制という形をとらせていただくというのが通例のように聞いております。

以上が改正の内容でございます。

附則といたしまして、この条例は平成22年4月20日から施行するというものがございます。

以上、説明といたしますのでよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） この個室風呂の関係でありますけど、この件におきましては、当初全員協議会の中でも一応課題として障害者、高齢者の対応のために検討課題みたいな形で確か町長も言った記憶があると思うのですね。私は、その際にちょっとまだ個室風呂というのはどうだろうかということであんまり賛成的な気持ちはなかったわけですけど、しかし先般、総務常任委員会の中で町長のほうからこの件については会社のほうの要望でぜひやりたいということで、それにこたえて今工事を始める段階だとかって聞いたのですね。それで、この工事代金においては会社が立てかえて、後町が何らかの支援とか補助金でみるような話しをしてたのですけど、これ私別に反対して言っているわけでもないのですけど、そのいきさつというのはですか、今の理由でも当然最近の要望が多いということで個室風呂をつくることについては私はやぶさかに思ってませんが、そのいきさつにおいて、やはり急に降って沸いたような話の中で委員会が言われたものだから、私たちもじゃあ、それにある程度は賛成しようと言ったのですけど、どうもこの考え方が、やはり会社の要望と言いながら町長が事前に言った考え方と一致したといえれば一致したのですが、私はそこをきちんとやっぱ

りまず町長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 個室風呂に関しますいきさつでございますが、1月19日の全員協議会等でも検討課題としてありますというお話をさせていただきました。これは、いわゆる電話交換機とこの個室風呂の件でございます。内容的には、電話交換機につきましては、先日の補正をいただいておりますが、個室風呂の関係につきましては、アンビックス社のほうとしてはいわゆる最近の利用者ニーズにこたえるということを重点的におっしゃっておりまして、その分でございますと確かに公衆浴場ではございますが、なかなか障害を持っている方あるいは高齢者、あるいは乳幼児が利用するという部分でいけば今後の利用のニーズは決して低くはないだろうという基本的な認識を持ってございました。で、今回、実施時期につきましては、いずれ実施をしなければいけないというふうな判断をしたのが1月19日の時点でございます。その後、アンビックス社の前川社長が本町に面接等含めまして先月来られた折に、この個室風呂についてはぜひ検討をお願いしたいという強い要望もございまして、であればこの機会に個室風呂の設置について検討していきたいというようなことの方針というものがございまして、当初は1月の19日全員協議会の時点ではまだちょっと先かなという実は予測もあったのでございますが、そういった利用者要望等を含めていきますと、いわゆる森の健康館とはもう言いませんが森つべつの質的な向上という意味から個室風呂の設置が望ましいという結論に達したというところでございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 今白馬議員さんのほうからいきさつ含めて、今主幹のほうからありましたけれども、その後3月2日、総務文教常任委員会、それから3日の日に産業福祉常任委員会が開催をされたわけでありましてけれども、3月2日の日に町長のほうから前川社長のほうからそういう申し出があつて、そのときは余り時間がなくてそういう状況になったわけでありましてけれども、その中で一定程度の絵といえますか、そういったものをお渡ししながら若干のご説明をした経緯がありますけれども、3日の日に昼に前川社長一行を含めて正式にこのことについてのお話があつた

という経過であります。当初、私どももこの辺の負担の部分について、これいろいろと検討をしたという経過もありますけれども、例えばこれは公の施設でありますので、基本的に例えば、町のお金を一つには19節負担金補助及び交付金でというようなことも検討しましたけれども、なかなかやっぱり財政法上非常に無理があるというような判断に基づきまして、今回町の直営工事として15節の工事請負費で計上したというような経過でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今白馬議員さんのご質問のいきさつについては、今二人からお話したとおりでございます。もうごく最近の話でいけば、ずっといつかはやるだろうというふうに考えておりましたけれども、採用試験がありました3月2日、3日、このときに社長もお見えになりまして、ですからちょうど2日、3日は総務文教常任委員会と、産福のほうと別々に日を分けてありましたけれども、それで、2日の日にご説明した部分と3日の日に説明した部分が、しっかり聞いているのとちょっと聞いただけということでずれがありまして、今回提案しているのが統一したものということになっています。3月2日のときは、お昼の本当に委員会が再開される2、3分の話だったものですから、ああそういう希望を4月にオープンに向けてやりたいのだなというふうなものを持っているのだというのがわかって、そして3日の日に時間を、委員会をちょっとずらしていただきまして、じっくり話しを聞いたということでございます。それが皆さんのお手元に行っているカラー刷りのイメージとしてはこんなふうなものなのだとということで、そしてそのときにどれぐらいお金がかかるのかと、それも明確なものがなかったものですから急いで積算をして、これぐらいするということで、本当は社長の意向としては4月1日に間に合わせたいというのが一番の希望でしたけれども、やはりヒノキ風呂を想定しているようですので、その発注にはやはり普通3週間ぐらいはかかるというようなことも、北海道ではできないということもあって、そんなようなことがお話されていまして、ちょっとそれに入るのにはちょっとずれ込むような状況になってきましたけれども、そのときに向こうが発注して、それをかかった分を町のほうを支払うというようなことも一つの方法かなということで考えたわけですがけれども、やはり何というのですか、きちっと町が出して町の財産です

ので、そして町のものとしてちゃんと持っていくということのほうがやり方としては正しいやり方かなというふうに思いまして、こんなふうに町がやっていきたいということで提案をさせていただいたところです。なお、聞くところによりますと、いろいろあちこちで指定管理を受けてまして、場所によっては何というのですかアンビックス社が町に寄附金を出してやったというようなこともありますけれども、そのこと自体が税務署との関連で、その寄附との関係が非常に最後まで随分税務署とのやり取りに困った状況になったということで、善意がなかなか通じないというのもありまして、やはり難しい手続きよりもきちっとした裏表がわかるような発注の仕方のほうがいいのかというふうに思いまして、今回こういうふうに提案をさせていただきましたので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） この件に関しての経過と内容につきましてはわかりました。また町長にも後からいきさつについてより説明を加えてくれましたので、私は一応理解というかこういう形で…ただ、さっき石橋君も言ったけど、町民ニーズとして利用者が多いということで会社の要望を聞いて、これは早くにぜひ検討をしていかなきゃならないということを言ってますけど、変な言い方をすれば検討していかなきゃならないのではなくて、もう先に検討ありで、先にもうこれをやりたいという気持ちがあったのではないかなと私は思っ、じゃあそれをもう少しこの機会ってさっき言っ、ましたけど、やるのならやるというのがやはりきちっとしたものを持ってなかったら、会社の要望があったからじゃあ検討していかなきゃならないから、たまたま時間が、ゆとりがないからもうこの段階で決めざるを得ないと、私たちなんてこの施設の関係なんていうのはそもそも最初から言っ、たでしょ、4月からオープンするのならもう時期的には暇がないからできるだけ理事者の提案するのに対しては認めて、そして周知をしなきゃならないという希望で私たちも決めているし、住民にもそうやって言っ、ているのですから、やっぱりこういうような形というのは今後もないとは言えないですね。私は、この指定管理者を受けた森つべつのこのホテルというのは、当初は私もっとかかるのではないかと思っ、たのですね、だけど2,000万前後であえてまた五百何ぼの個室風呂をつくるということにおいては、まあこの程度はある程度やむを

得ないと、ただめくら経費としてこれからどんどんどんどん住民ニーズが高まったり、この部分も入れてほしいとか、この部分も会社ではもっと不足だとかという話はこの先出てこないとは限らないのですね。ですからその辺はある程度きちっと示しておかなかつたら、みんなやむを得ない、仕方がない、会社がやるのだからってね、最初からせっかくやってくれるのだから余計なことを言えないという形の中で決めざるを得ないですね。今回だってこの個室風呂だってやっぱり私が思っていた以上に金額はやっぱり張ると、やっぱりこういう大きな金額が動くとなると住民からやっぱりかかるのですねという、ですから20万や30万の金額じゃないのですよね、こういう投資というのは。ですから、それなりにやっぱり慎重に私も検討してほしいということで最初のときに言ったわけですね。ですが今になればこれもやっぱりこういう機会につくっておいたほうがいいかなということで、今の時点では私は自分なりにやっておいてもいいのだろうなという考えをもって賛成しますから、たまたま今のいきさつも聞いて町長のきちとした最初の判断とは違う今の答えをもらったわけですから、ひとつご了承願いたいと思います。そういうことで、この問題についてはそういうことで進めるということで、今後の問題として先ほど言ったとおり、これから場合によっては住民がカラオケシステムつくれだとか、通信カラオケ買えだとかいろんなことが出てこないとは限らないですね、お客さんが来なかつたらその要望にこたえていかなきゃならないと思います。会社だってそうですねと言えば町が金を出すのだったらやってくださいということになりますよ、おいおいそういうめくら経費というか、当初予算にない金が私がかかってこざるを得ないということは私も覚悟をしていますし、町長も恐らく思っていると思います。その範囲というのはあると思います。何ぼでも出せばいいのだというものではないのですから、ですからその範疇の中で私たちも認めているのですから、その辺はひとつきちっと肝に銘じてやってほしいなということでこういうことを言っているわけです、ちょっと苦言で申し訳ないけど。ただ、工事さっき斉藤課長のほうから繰越明許費ということで工事はもっとかかるということで、じゃあ時期的にいつごろ工事が終わって、いつから利用を開始できるのかと。それから、さっき料金の設定もしましたけど4番目の宿泊者及び4歳児は無料としていますけど、これ変な話ですけど宿泊者優先になるとなれば当然個室ですから夫婦で来た人とかや

っぱり利用したいとなると、例えば外から行った人たちが、老人だとか障害者が行きますとやっぱり使っているところに入れられないわけですね、一つしかないのですから。その考えというものも私たちはあるわけです。せっかくつくったものが宿泊者優先になっちゃって、外から行った人たちが、いや混んでいますから使えませんかとかって、そういう問題は必ず出てくると思います。せっかく個室をつくるのだったらニーズにこたえるべきで、使い方もしなきゃならないから、その辺はどう考えているのか、ちょっと変な問題ですけど、その辺もかみ合わせて個室風呂の利用価値というものをもうちょっと話していただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 個室風呂のオープンの時期でございますが、今回も繰り越しということで設定をお願いしているわけでございますが、おおむねゴールデンウィークの前までには何とかオープンをしたいというふうに考えてございます。何とかゴールデンウィークには間に合わせたいという設定で今進めておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思います。

あと、宿泊者無料ということで4番目に書いてございまして、これはおおむね予約制ということになっております。あと、じゃあ一般で来て、飛び込みといたら表現が悪いのですが、来て使いたいけど使えないじゃないかというようなこと等が発生するのではないかということなのですけども、ほかの施設でも同様らしいのですけれども、そこについては宿泊者の時間帯を予約制の中でも時間帯を一般の時間帯からずらしてやるとか、そういったいろんな工夫をしつつ利用をさせているというのが実態というふうにお聞きしておりますので、おおむねそのような形になろうかなというふうに思います。また、やっぱり利用者数としては介護の方、あるいは障害を持っておられる方、乳幼児、家族と一緒に入浴したいというニーズはやっぱり潜在的にかなりあるようにお聞きしておりますので、そこら辺の部分の予約制、宿泊者との関係につきましては、またアンビックス社のほうで他の施設等倣いながら、いわゆる困難のないような利用形態というのを検討していると聞いておりますので、その点につきましてご報告申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの白馬さんおっしゃいましたように、何でもかんでもこれから先も町のほうで全部負担するようなことのないようにということだと思います。それは全くそういうふうにして、この風呂の件については、全員協議会の中でも皆さんと一緒にフォレスターのほうに行って、そして一緒に点検をして見てきたところでは、そのときから会社のほうとしては、いずれはそういうものをあつたほうが良いというお話があったのですけれども、本当にそれが構造上できるのかどうかということも一緒に見られたというふうに思っています。本当は会社のほうとしてはどこのホテルでもそうですけれども、窓側というか津別でいけば清流の流れているパークゴルフが見えるあちらのほうですね、そちらに小さな露天風呂が客室についたものが本当は一番望ましいというお話もされてましたけれども、ただ構造上それは全く要求しても無理な話ですので、であればそれにかわるもの、それを最低一つあればなということによって今回のご提案になったということで、これは多分実際に使われるようになると人気風呂になってくるのだらうなというふうに思っています。で、殺到することによってトラブルも、もしかしたら生じるのかもしれませんが、それはいろんなところで運営をしているプロの会社ですから、それは混乱は多少あってもちゃんとうまく交通整理をしていっていただけるのだらうというふうに思いますし、また、それでどうしても解決できないような問題があれば、それは町も一緒にアンビックス社とお話をさせていただくということになるかというふうに思います。これが大体のオープンに当たって整理してスタートできる状態なのかなと、ハードの部分では。これから先の部分については、そういう大きなものというのは余り頭の中には入っていませんけれども、確かに今言われたような通信カラオケ等々、これはあそこに光も入るようになりますので、そうするとそれを使って常時新しいものが使えるシステムがあります。これは町でやるのかというと、それは営業上の問題として会社がその通信料を払って、NTTのほうなりに払ってやるということにしていきたいというイメージは自分では持っているものですから、具体的になってくればそういう心構えでお話をさせていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） この568万1,000円の財政課長の説明で財政上の問題だとかそういうことで町が負担せざるを得ないというふうな話、町長含めてされていたようなのですが返して言うならば、前指定管理者があそこを改修したときに向こうの負担、町の負担含めてあったと。私から考えるのであれば、なぜ前回はそういうふうに負担させて今回は財政上の問題とかいろいろあるから町が負担しなきゃならないと、これは何と考えてもちょっと矛盾性があると。町長が約束したからやるのかなというようにこっちも思いますけども、それあたり間違った我々に説明をされると私もちょっとおかしいなとそういうふうに感じますので、この点をひとつお伺いしたいと。

それから、宿泊者優先ということで、まあわからないでもないのですが、町がこれだけお金をかけるということから、やはり町民にも還元されるような利用形態をもう少し考えるべきでないかと。それは時間差を考えると、夜の対応は宿泊、日中は宿泊者がいないと思われますので、それあたりを十分しかと説明する必要があるのではないかなと、そういうことでその点についてもお伺いをしたいとそういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） 前回の指定管理者に負担をさせてというようなご質問とかご意見があったと思いますけども、負担させたわけではなくて前回の指定管理者のほうから、こういったことで私のほうとしてリニューアルを行いたいというようなことをございまして、いろいろとそのときにもいろんな指定管理の協定ですとか、あるいは公の施設に対する部分も含めていろんな法的な部分についていろいろと研究をさせていただきました。今全国の自治体においても非常に財政状況が厳しいということで、そういったことも数箇所指定管理者側のほうで大規模改修をするといったことについて、そういった事例もあったとございます。よって、正確に言いますと、前指定管理者のほうからの申し出があつて、それに対して将来10年間の債務負担行為を行ったというようなことをございますので、町のこういう一つの公共財産として担保にとつたというようなことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 今山内議員のほうからおっしゃられました個室風呂の利用形態でございますが、宿泊者優先ではないかというお話でございました。宿泊者優先といいますよりは入浴料の中で宿泊者は無料とするということでございますが、宿泊する方が、当然これは予約制になるわけでございますが、先ほど申し上げましたように山内議員もおっしゃいました時間帯である程度区分けをしていくとか、そういった工夫は当然されるものだというふうに思いますし、ただ、町民利用の優待等は考えたかどうかというお話でございましたが、その部分については今後の課題とさせていただきますと思いますし、ただ、その場合でも例えば障害を持たれている方だとか、いろんな方での利用形態というのは今後考えられますので、そういった部分が他の施設でも同様な事案があらうかと思っておりますので、そこら辺を見ながらそういったことが実際にどうなのかというあたりも今後考える必要があるだろうというふうに思っておりますので、新たな新設される個室風呂につきましては一定のルールを、当然ほかの施設でもありますので、どちらが優先という形をとるわけではなく、すべてお客さんという観点で進めていくというのがアンビックス社としての考えのようですので、そこら辺につきましては利用形態につきましては、先ほど町長も最初はちょっと混乱するかもしれませんが、そういったルールというものをきちっとしながら個室風呂の利用に向けて進めていきたいと、このように考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 財政課長の答え方は、向こうがやりたいからリニューアルを認めて向こうに負担させた。言葉ではそういうふうになるかもしれませんが、今回の件については委員会でもちょっと聞いたのですが、向こうに負担していいと言ったのかどうかちょっとわかりませんが、つくりたいからどういうふうな経過で町が負担するようになったのか、そのいきさつについて町が言うのであれば向こうの社話を聞いて負担すると、そういう確約をしたのかそれあたりのちょっと話をもう一度確かめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 委員会のときにも先ほど19節のお話をさせていた

だきましたけれども、その話の中では要するに、例えば公共工事として発注する、あるいは民間が発注する行為でいきますと、当然ながらその建設工事に対する費用といったものについては、民間工事で発注することのほうがそれは安いということの中で、負担金事業としてできるかどうかという検討を私どもも財政法上検討をさせていただいたところがございます。しかしながら、非常に今の負担金の性格、あるいは補助金、補助金については一定程度ございますけれども、補助金の部分についても一定程度補助金等交付基準、あるいは補助金等交付規則は定められている状況の中で、それも非常に難しいという判断に立って、そのときには例えばいろんなケースが考えられるのですけれども、例えば民間が工事を発注をして私どもの負担金として例えば500万なら500万の予算を計上したと、あるいは工事をやることによって例えば追加工事が発生した場合、これ率直にいきますと、これはアンビックス社のほうでもそういう追加工事が出てきた場合については、そういったことも想定されますという話はしておりましたけれども、お話しあいの中ではこれは町で持っていただきたいという話があったところです。先ほど前段申し上げましたように、そうすると公共工事で発注するのか、民間工事で発注するのかという問題があったところでありますけれども、やっぱり今後とも公共施設の整備として進めていくということの考え方に立ちますと、やっぱり町が直接工事を発注することが一番すっきりするというようなことで、私どももそういったことで会社側のほうと協議して進めたというようなことでございますので、一切その会社のほうでは負担してよいという話はなく、これは町で持っていただきたいと。民間が工事発注して追加工事があった場合においては、負担金で足りない不足する部分についてはその部分は持ってもよろしいですよという話がありましたけれども、先ほども後段に言ったような理由に基づきまして今回は町が直行工事として予算を計上したということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今の負担の問題でありますけれども、これ私が直接これは3日の日でありますけれども社長を交えた中で町長室の中で、ここの分についてはアンビックスさんのほうで持っていただけないものかどうかということで私は明確に言いました。その段階では、今財政課長がお話をした状況になったということでございま

すので、この事実関係だけひとつ明らかにさせていただきたいというぐあいに思います。

それから、もう1点山内さんのほうからお話がありました前任者のああいりリニューアルどうなのだという話がありましたけども、これは私のほうで当時の部分でいえば指定管理を募集した段階で愛生の杜からこういうことを考えてやりますという企画が持ち込まれプレゼンテーションが行われたということでございます。そういう意味から、今あそこ前任者がやったリニューアルで町のほうからこれをしてくれというような形でしたものでは全くないと、向こうのほうから明らかにこういう形で私のほうは指定管理を受けたいということがあったということだけは明確にお伝えをしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 町の負担を3年間含めて相当な負担をすることになっております。アンビックス社の指定管理者がどれぐらい負担するかちょっとわかりませんが、町のほうでこれぐらい負担すると、それは事前準備含めてそういうものがもし聞いているのであればお知らせをいただきたいと。ただ、なぜ言うかという、町だけの負担が目立って向こうがどのぐらい負担して営業を進めるのか、開始するのか、それあたりわからなければ我々も住民に説明するにしても全くどうなっているかわからないということもお答えできませんので、どうなっているのかそれあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 具体的な金額は実は聞いておらないのでございますが、ただ、連日津別のこの施設の関係につきましてはアンビックス社の中で各関連会社を集めまして宣伝、あるいは広告等を含めてやっているように聞いてございます。今月に入りまして恐らくだと思っておりますが、ちらっと聞いています部分では20日ぐらいからラジオで放送をしますというようなことですか、あとじゃらんですかそういう情報誌に掲載するのはもちろんですが、じゃらん等提携したようなこの施設を盛り上げるための戦略をいろいろと練っているようでございます。それと、きのうの藤原議員のほうのご質問でもございましたが、フォレスターの看板がありますので、

これらの看板の立てかえとか表がえというのでしょうか、そういった変更等も含めてやってございますので、前の比較でいいますと愛生の杜社自体が初期投資といいたいまいしょうか、そういう宣伝にかけた経費は約200から300ぐらいだろうというようなお話を伺ったことがありますので、今度は全道規模ということになりますし、その媒体からすればかなりの額になるのかなというふうに考えております。まだ金額的なことはちょっと聞いておりませんので申し上げられませんが、今行っているいろいろなその活動といいたいまいしょうか、諸準備、開業にかかわるもの、そしてインターネットの時代でございますので、そういったホームページの立ち上げ等を含めまして、それぞれ専門の機関にプロジェクトを組んでやっているというふうに聞いておりますので、それらの経費等についてはまだ精算終わっているわけじゃございませんので、どのぐらいになるのかはっきりする数字が出てくるのがいつごろになるのかちょっとわかりませんが、そういう状況で、愛生の杜の初期投資と比べると相当数会社としても力を入れているというふうに考えております。その部分が金額的なこと今申し上げられない部分につきましては申し訳ございませんが、そういった状況にあるということだけご報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今関連する部分でありますけれども、これ明確な数字でどんな内訳になっているのかちょっとわかりません。これ1月の段階でアンビックスの社長が津別に来られたときに、この津別町に投資する額ということでは、これ初期投資ということも含めてあるのでしょうかけれども、それはPR効果が主になるのかどうかというのはそこまでの話はされておりませんでしたけれども、おおむね2,000万ぐらいは考えていますと、一応そういう当時の1月の段階でのお話はそういう話でとりあえずは伺っております。内訳の段階はまた何も聞いておりませんがそういうことでございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

ちょっと議長からちょっと意見言わせていただきますけれども、……多分なりますよ、団体客がドーンと2時したらもう入るのだよ、入館して団体客がずうっと入ったら一般客なんか入れないですよ。それはみんなヒノキの風呂はみんな入りたい。これ

を無料にすること自体がおかしい。これ休憩の間にちょっと理事者側で検討してください。

まだ谷川さんも質問ありますので、今休憩に入ります。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午後 11 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して再答弁がありますのでこれを許します。

企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 入浴料に関します関係等、利用者の扱いルールについて再度実態面として行っておりますアンビックス社のほうと今ちょっと確認をいたしたところでございます。現実的には個室風呂の利用形態につきましては、結論から申し上げますと日帰りだろうが宿泊者であろうがすべて予約制ということで対応をしているということでございます。そのことによって例えば宿泊を伴う方で個室風呂も使いたいということであれば、先に予約があったものを優先するという形をとらせていただいているということで、この間ほかの施設、アンビックス社で持っておりますが、個室風呂に関するトラブルは今まで1件も聞いていないというお話でございました。つまり予約ということが一定の条件ということになるかと思えます。そうしていきますと、例えば一つの工夫ですが、実は特別時間帯を設けてほかの施設はやっているわけではなく、すべて日帰り客も宿泊客も予約を入れてくださいと。予約優先ということでやられているということでございます。例えば津別の場合ですと日中の日帰り入浴の方がございますので、優先的に日中の時間帯については、これは日帰り客を優先した予約の受け付けということも十分にできますので、形態としては日中の部分については日帰り客優先の予約受け付けと、それ以外の時間帯を宿泊者の予約ということも、そういうパターンが考えられるのではないかというお話でございました。ただ、宿泊の方でも1泊2日ではなくて連泊という方が中にいらっしゃるということで、そこら辺の部分につきましても、あくまでもそれは連泊優先か日帰り優先かとい

うことではなくて、時間を区切りながら、もしその予約の時間に予約がなければそこに入れるという形で、すべて予約を優先にして運用しているということでございますので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思います。また、個室浴室の利用料の件でございますが、これは1時間当たり2,000円という決めをしております、これにつきましては特に津別の部分につきましては宿泊客等につきましてはこの部分については無料ということで、特にこれは社長の意向が強くございまして、ここのお風呂につきましては料金を宿泊者についてはとらないでゆっくりとという形のもので想定をされているということで、宿泊者につきましてはこの個室風呂の利用につきましては無料という考えであります。なお、先ほど申し上げましたように予約を先に行ってしまうということが条件でございまして、また日中の日帰り客につきましても、一定の時間帯を設けて予約をその部分日帰り客を優先という形にするというようなルールも含めてやっていきたいということでございます。なお、先ほど申し上げましたようにこういう予約制をとっているということもございまして、この間のトラブルはないという報告を受けておりますので補足で説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 山内議員と重複する部分はやめまして、個室風呂の利用料の関係なのですが、1時間2,000円だったら4、5人入っても結構な金額かなと。1,000円ぐらいがいいのかなというふうな感じもするのですが、収支の関係にもいろいろからむとすれば……

（何事か言う声あり）

だから一人で入る場合もあるでしょ。それで、例えば障害者が例えば入る場合については、若干検討の余地があるのでないかなと。障害者に優しい町というふうなことも含めてちょっと考えられないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） この入浴料の関係でございますが、これも第5条全般にわたってそうなのでございますが、宿泊料、それから入浴料につきましてもこれあくまでも上限でございますので、今谷川議員おっしゃいましたように先ほど福祉

的な観点でどうだこうだという部分がもし出てくるのだとすれば、それは運営会社のほうといたしましうかアンビックスのほうでそういった判断をいたしまして、例えばそういったことの料金の設定ということもこれ当然出てくるように聞いております。それと、あと1時間2,000円の設定でございますが、例えば基本的には原則1時間なのですけども、どうも介護だとかアンビックス社のほかの例ですが1時間ではどうもお年寄りだとか一緒に入ると時間がかかりますので、1時間では終わらないという場合もあるそうです。そうすると2時間、時間単位でいきますので2時間ということになりますと4,000円ということになりますが、そこら辺につきましてはこれもあくまでも上限設定でございますので、そこら辺は利用の形態にあわせたものを従来のアンビックス社ほかの施設でも、例えば2時間に及んだ場合は幾らか引いて一定の値段ということで、一応単位としては一応2,000円ということで1時間単位ですね。あと延びた場合については、また本当は別途料金ということで4,000円ということになるのですけども、実際はそうはさせていないということもちょっとお聞きしておりますので、そこら辺の部分については一応上限ということでご理解をいただきまして、また福祉施策等々を含めまして利用形態の様子を見ながら、またほかの施設でやっている状況もお聞きしながら上限設定ということでご理解をいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 私、ずばり2,000円かなと思ったので上限設定ということで一応の理解はできましたけども、せっかくこれつくるのですから利用する人にもやっぱり喜ばれるような利用形態をいろいろ勘案しながらアンビのほうと協議の余地もあればその辺のお話もぜひして、みんなが喜んで利用できる施設にぜひしてほしいということだけ申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） まさに議員のおっしゃるとおりでございます、いずれにいたしましてもこういった個室風呂というのは新たな新設ということになっておりまして、需要の形態、あるいは利用者の形態等、ちょっとどういうふうになってくるのかほかの施設等も参考としながら、要するに利用者にとって適切なサービス

が提供できるような利用形態というものを今後ともとらせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第28号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算についてから、日程第21、議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの9件を会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算についてから、日程第21、議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とすることに決定しました。

◎議案第28号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

企画財政課長、登壇の上説明願います。

○企画財政課長（斉藤善己君） [登壇] 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきたいと思いをします。

平成22年度の国の予算につきましては、本年1月22日閣議決定され国会に提出されたところであります。その後、1月25日には、総務省自治財政局財政課から現時点において細部にわたり確定を見るに至っていないが、地方公共団体の予算編成作業の状況にかんがみ、現段階の平成22年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等について事務連絡があったところであり、この留意事項は予算編成をするに当たってどのような本町の歳入フレームにするか目安として予算編成に当たったところであります。

では、本町の平成22年度予算編成の概要について別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思いをしますので、予算に関する説明資料をごらんになっていただきたいというふうに思いをします。1ページをお開きいただきたいと思いをします。平成22年度、本町の一般会計の予算総額は46億6,500万円で、対前年度比0.5%の増となりました。新政権における平成22年度国の予算編成方針の基本的考え方、理念は町政方針の財政運営の中でも述べられているところでありますが、国の予算編成方針では、「地域のことは地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守り、地方経済を支え地域の活力を回復させていくこととされたところであります。このため、「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切にこたえられるようにするため、地方の自主財源の充実、強化を図ることとし、地方交付税総額を対前年度比1兆733億円増額確保されたところでありますが、平成8年度以来15年連続として、地方交付税法の規定に該当する財源不足が生じることとなったところであります。今年度の地方財政の歳入歳出規模は82兆1,

200億円程度（前年度比0.5%程度の減）、歳出のうち公債費及び不交付団体水準超経費を除く地方の一般歳出の規模は66兆3,200億円程度（前年度比0.2%程度の増）となる見込みであります。また、平成22年度の地方財政計画においては、一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）の総額は59兆4,103億円程度（前年度比0.6%程度の増）となる見込みであり、一般財源から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額は58兆7,600億円程度（対前年度比1.7%増）となる見込みであります。これによりまして地方債依存度は16.4%（平成21年度においては14.3%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成22年度末借入金残高は200兆円程度（平成21年度末は198兆円程度）となる見込みであります。このような中で、本町の予算編成に当たっては、平成22年度地方財政対策の概要に基づき、歳入を慎重に見積もりし、歳出において前年度同様一つ一つゼロから見直しを行いながら編成作業を進めたところであります。

1ページから2ページの歳入歳出の編成の特徴点について記述しているところでありますが、詳細については予算書で説明しますので説明を省略させていただきたいと思っております。

3ページ以降の資料につきましては、前年度と同様な形で資料を作成しておりますが、主なものを説明します。

4ページをお開きいただきたいと思います。財政状況の各種指数において、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は高位水準となっており、自由度がない財政構造となっているところでございます。また、実質公債費比率は14.9%と今後においても徐々に減少傾向に進むと思われませんが、この比率は今後の財政運営に当たっても、現行の地方財政法における財政健全化の仕組みとしての地方債協議・許可制度18%を基準としておりますが、この基準を見据えた財政運営が必要と考えているところでございます。

51ページをお開きください。このページは備荒資金組合納付金の状況の資料となっているところであります。21年度の配分金等について記載しておりませんが、これについては5月末で確定をしていくところでございますので記載をしてございませ

ん。

53ページから55ページをお開きいただきたいと思います。11各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料としているところであり、本年度の主要な基金の取り崩しの状況は前年度比6.8%の減としたところがございます。

56ページから65ページまでにつきましては、人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料を記載しているところであり、62ページの予算編成の実人数については、前年度130人に対し、今年度128人で予算編成を行ったところであり、

次に、66ページから75ページまでにつきましては、負担金・補助金・交付金調べを記載しております。75ページをお開きいただきたいと思います。このページの下段に区分集計を行っておりますので、ご参照をお願いをしたいと思います。

次に、98ページをお開きいただきたいと思います。一般会計における公債費年度別償還予定表を記載しているところですが、平成22年度末現在高48億1,919万3,000円。平成24年度末の現在高については36億2,783万3,000円と年々償還が進むと思われるところでございます。

(何事かいう声あり)

何か都合のいいところで中断してくださいということですので、これから昼から歳出予算に入りますけれども、前段これだけにしておきたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、予算の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） [登壇] それでは、引き続き説明を申し上げたい

と思います。歳出予算の43ページ以降につきまして、前年度と比較して歳出の特徴的な点について説明させていただきたいと思います。

43ページをお開きいただきたいと思います。お開きの款1議会費につきましては、前年度比43万4,000円の減額となっておりますが、46ページをお開きいただきたいと思います。議会運営経費の9節旅費において、本年度は市町村アカデミーによる議会議員特別セミナー3名の費用弁償。48ページをお開きいただきたいと思います、18節備品購入費におきまして、議場委員会用のデジタル録音機の購入を予算計上をしたところであります。

次に、49ページをお開きいただきたいと思います。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、前年度比2,680万1,000円の増となっております。54ページをお開きいただきたいと思います、総務管理経費の7節賃金において職員の産休代替臨時職員雇用を予算計上し、次に、58ページをお開きいただきたいと思います。電算化推進経費の60ページ上段、18節備品購入費は、主にオフィス2007ライセンスと事務用ラインプリンター等を購入する費用として増額の予算計上をし、同ページの下段の地域情報化経費の14節使用料及び賃借料は、テレビ難視対策に伴う光ファイバー、北電柱・NTT添架料、15節工事請負費はテレビ難視対策の基地局が役場庁舎となりますので停電対応のため設備非常用電源設置工事として予算計上し、62ページをお開きいただきたいと思います。職員研修経費の8節報償費は今日の地方分権改革を視野に入れた職員研修の必要性から予算を計上し、9節旅費の普通旅費につきましては、今年度は南アルプス市との職員の人事交流を休止することにより減額をし、14節使用料及び賃借料につきましては、平成21年度職員にIDCを運行することにより国の動きや全国自治体の先進地事例を調査し職務の参考にするため時事通信社の行政情報サービスの利用料として予算計上をしたところでございます。次に、65ページをお開きいただきたいと思います。目3財政管理費につきましては、前年度比162万9,000円の減額となっております。この要因につきましては、現在の基金利子が低利率になることにより減額となったものであります。この中で公共施設整備基金積立金につきましては、平成21年12月算定に基づいた特定公共賃貸住宅使用料2,628万円と基金利子の積み立て分といたしまして20

2万7,000円の積み立てを予算計上をしたとございます。次に、67ページをお開きいただきたいと思います。目5財産管理費につきましては、前年度比5,150万7,000円の減となっておりますが、この要因は前年度予算においてデジタルテレビ中継局建設工事の完了によるものであります。68ページをお開きいただきたいと思います。庁舎等維持管理経費の11節需用費の修繕料につきましては、庁舎消防設備受信器及び感知器、議会議事堂変圧器等の取替により予算計上をしております。燃料の暖房用につきましては、特にペレットボイラー燃料使用量については、ペレット協同組合からの買い入れ600トン、総体で3施設600トンを見込み、庁舎内のペレットボイラーの使用量を積算し、この庁舎におきましては4万2,000キログラムと庁舎ロビーのペレットストーブ用の燃料使用量を2,100キログラムと積算し予算を計上し、72ページをお開きいただきたいと思います、町有建物維持管理経費は74ページ上段の15節工事請負費において、豊永職員住宅屋根塗装工事5戸分を予算計上し、同ページの町有住宅維持管理経費の15節工事請負費は、町有住宅屋根・外壁塗装工事の相生4戸分の予算計上、76ページ下段の国土調査事業につきましては、前年度において過年度数値情報化業務としてシステム等の整備を終えましたが、当面の間、年次データの修正等があることから13節委託料として計上をしたとございます。

次に、77ページをお開きいただきたいと思います。項2地域振興費、目1町営バス運行費につきましては、前年度比1,266万5,000円の減となっておりますが、この主な要因は前年度予算で実施したバス車庫の屋根改修工事の完了と二又線のバス運行を混乗スクールバスとして運行転換することが要因であります。82ページをお開きいただきたいと思います。下段の地域公共交通会議事務経費は、現在の津別町地域公共交通活性協議会が本年度末をもって任期満了となることから、法定の交通会議に改変し会議経費として予算を計上したとございます。次に、84ページをお開きいただきたいと思います。代替輸送確保対策事業基金積立金は、先ほど基金積立利子の中でも言いましたように、現状の基金利息の積み立てとして予算を計上したとございます。次に、同ページの目2企画総務費についてございます。前年度比685万6,000円の減となっておりますが、この要因は、第5次総合計画策定が終

了したことによるものでありますが、84ページの総合計画策定業務の11節需用費は、総合計画本編と町民に配布するダイジェスト版の印刷製本費を予算計上し、86ページをお開きいただきたいと思います。企画調整事務経費の19節負担金補助及び交付金の中のまちづくりセンター運営協議会は、4月以降に発足する運営協議会委員の任意保険代を協議会負担金として予算計上し、次の地域振興基金積立金は前段申し上げました基金利息を積み立てとして予算計上をするものであります。次に、目3企画開発費につきましては、前年度比2,447万7,000円の増となっておりますが、86ページ、森の健康館管理業務は新指定管理者との協定等に基づきまして、88ページをお開きいただきたいと思います。13節委託料の指定管理料は、基本協定書に基づき毎年度1,500万円の指定管理料、町が実施する検査・保守点検費用、15節工事請負費の町民の森電気工事、90ページをお開きいただきたいと思います。上段の交付金は、町民に親しみ愛される施設となるよう利用拡大に伴う支援策として予算計上をしたところでございます。次の町民の森自然公園管理業務につきましては、クリンソウ生息地周辺の整備と体制について前年度に引き続き予算計上をしたところでございます。次に、91ページをお開きいただきたいと思います。目4企画振興費につきましては、前年度比772万6,000円の増となっておりますが、92ページのふるさと定住促進事業は、新規7戸分、中古住宅4戸分を見込み予算計上を行いました。次に、96ページをお開きください。地域再生チャレンジ交付金事業は、この交付金2年目の事業といたしまして森林セラピー基地フィールド実験費用、観光人材イベント交流事業等を主催する協議会の交付金として予算を計上したところでございます。

次の項3徴税费、目1税務総務費につきましては、前年度比245万2,000円の増額となっておりますが、100ページをお開きいただきたいと思います。税務事務経費の13節委託料の北海道電子自治体共同システム構築業務において、平成24年度評価替え標準宅地鑑定評価業務及び国税連携共同型エルタックス審査システム構築業務の予算計上を行い、19節負担金補助及び交付金においては、公的年金の住民税特別徴収に係る経由機関負担金、国税連携による住民税システム改修負担金、確定申告支援システム改修費負担金などを予算計上したところでございます。

次に、105ページをお開きいただきたいと思います。項5選挙費は前年度比800万2,000円の増となっておりますが、本年度は任期満了に伴い参議院議員選挙、知事、道議会議員選挙、町長選挙、農業委員選挙の年度に当たるところから選挙にかかわる費用を計上したものであります。

次に、117ページをお開きください。項6統計調査費、目1統計調査費は、前年度比277万5,000円の増となっておりますが、118ページ下段の国勢調査経費は、今年度は調査年に当たることから、これにかかわる諸経費を予算計上しました。

次に、123ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費につきましては、前年度比737万円の増となっておりますが、124ページ下段から126ページをごらんになっていただきたいと思います。民生委員経費、民生委員推薦委員経費は本年度、一斉改選期の年に当たり、新任委員研修と推薦のための委員会の回数を3回見込み予算を計上、126ページ中段の殉公者追悼式経費は15節工事請負費において、この公園の掲揚塔の塗装及び木柵整備を予算計上。次の障害者自立支援事業経費の9節旅費は、今年度、障害区分認定更新年に当たり、認定調査旅費の増額を予算計上し、128ページをお開きください。20節扶助費の中の更生医療においては、生活保護者の人工透析者の減、介護給付費、訓練等給付費は自立支援給付対象者の増を推計して予算計上しました。次に、132ページをお開きください。重度心身障害者医療費助成経費の20節扶助費は、乳幼児等医療費助成対象者の年齢要件等が拡大することに伴い、従前の医療費に町独自の拡大分も加え予算計上し、次の社会福祉管理経費の13節委託料は、墓地内にある埋葬遺体発掘及び火葬処理業務を予算計上し、15節工事請負費は無縁有縁慰霊の碑改修工事を予算計上し、134ページをお開きいただきたいと思います。社会福祉協議会助成経費は主に社協職員の人件費90%相当額を補助基本として予算計上し、次の国民健康保険事業特別会計繰出金は、国保会計に繰り出しする基準に基づいて予算計上し、老人保健事業特別会計繰出金は、医療費の精算分として予算計上し、介護保険事業特別会計は人件費事務費の減を見込み予算計上し、136ページをお開きください。介護サービス事業特別会計繰出金は、代替等の臨時職員等の経常経費の増等により予算計上をしたところでございます。次に、139ページをお開きください。目5老人福祉費についま

しては、前年度比101万1,000円の増となっておりますが、142ページをお開きいただきたいと思います。老人福祉施設措置経費の15節工事請負費において、高栄集会所、豊美寿の家屋根改修工事を予算計上。146ページをお開きください。老人福祉扶助費等の20節扶助費において、老人バス無料乗車券は、発行実績で予算計上、困窮世帯老人無料入浴券、寝たきり老人等介護事業は対象者を推計し予算計上、火災警報器助成事業は、対象件数120件を見込み予算計上をしたとごさいます。次に、148ページをお開きください。福祉寮管理経費は150ページをお開きいただきたいと思います。13節委託料の草刈り業務は、障害者就労支援として特定非営利活動法人美幌えくぼ福祉会に委託し、14節使用料及び賃借料は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金で実施する内部改修に伴い一時入居者の物品保管庫としてスーパーハウス借り上げを予算計上。次に、152ページをお開きください。福祉寮運営経費の11節需用費の賄い材料費は、現在7名の入居者となっておりますが、8名分として予算計上をしたものであります。次に、153ページをお開きいただきたいと思います。目6自治相談費につきましては、前年度比11万9,000円の減となっておりますが、156ページをお開きいただきたいと思います。広域集会施設管理経費の11節需用費の文具・消耗器材は、木樋などの3施設の地域集会施設の屋根塗料代として予算計上、次の自治会活動経費の自治会運営費は、49自治会、2,387戸の基礎数値で予算計上をしたとごさいます。次に、157ページをお開きください。目7交通安全推進費は、前年度比379万6,000円の減となっておりますが、160ページをお開きください、交通安全啓発指導経費は増額計上となっているところであります。この要因はJA共済連から交通安全指導車の寄贈を受けることから、この関係諸経費の予算計上と11節需用費の被服費におきまして2か年で整備する交通指導員制服の予算計上を行ったとごさいます。次に、161ページをお開きください、目8後期高齢者医療費につきましては、前年度比395万1,000円の増となっておりますが、162ページ下段の後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は、広域連合に負担する療養給付費負担金として前年度比6.2%、567万2,000円の増、後期高齢者医療事業特別会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の減を見込み予算を計上したとごさいます。次に、163ページをお開きください。項2児童福

社費、目1児童福祉総務費につきましては、前年度比5,462万8,000円の増となっておりますが、164ページのひとり親家庭等医療給付事業、乳幼児等医療費助成事業の20節扶助費の医療費は、昨日条例改正あった案件につきまして、町の助成拡大分を含め予算計上をしたとごさいます。166ページをお開きください。その他児童扶助費の20節扶助費は、対象者推計に基づき予算計上をし、次の児童福祉事務経費の19節負担金補助及び交付金の療育訓練施設運営負担金は、美幌発達支援センターの通所児童の日数及び単価の増として予算計上し、児童手当等扶助費は子ども手当が創設されたことに伴い、20年12月現在の児童数に基づき2か月分として予算計上をしました。168ページをお開きください。子ども手当等扶助費は、児童手当被用者分から中学生分まで対象者565人分として10か月分を予算計上し、次の新生児誕生祝い品支給事業は、Kニット津別工場の新設に伴い、安全安心なベビー服を新生児に対して祝い品を支給するため予算計上をしたとごさいます。次に、169ページをお開きいただきたいと思います。目2保育所費につきましては、前年度比95万円の増となっておりますが、170ページ保育所運営経費の13節委託料の保育所運営業務の保育所運営は、前年度に引き続き発達遅滞児童の対応として特別支援保育児童に対応するために予算計上し、清掃とあるのは、前年度において津別保育所の清掃を障害者の就労支援対策に加え、今年度は活汲保育所においても特定非営利活動法人美幌えくぼ福祉会に委託することで予算計上をしたとごさいます。

次に、171ページをお開きいただきたいと思います。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費につきましては、前年度比62万7,000円の増となっておりますが、174ページの下段にあります事務組合負担金の増によるものであります。この要因は火葬場の柩運搬車の購入等が主な要因で予算計上としたとごさいます。次に、175ページをお開きください。目2予防費につきましては、前年度比198万5,000円の増となっておりますが、176ページの健康増進事業は、乳がん、子宮がんの女性特有のがん検診事業といたしまして11節需要費の印刷製本費で健診手帳、クーポン券などの印刷製本費の予算を計上し、13節委託料の中に女性特有のがん検診事業を加え予算計上をし、次の母子保健推進事業は、178ページをお開きいただきたいと思います。12節役務費の健診等において、平成21年度に比べ歯科

医師等の派遣手数料を増額し、13節委託料においては、前年度に引き続き健診等業務において妊婦健康診査を妊婦が、健診費用の心配をせずに必要な回数14回の妊婦健診を受けられるよう予算計上し、180ページをお開きください。予防接種経費の13節委託料において麻疹・風疹混合ワクチンなどの個別接種料と前年度に引き続き1歳から中学生まで570名を対象としたインフルエンザ予防接種及び高齢者1,200名を対象としたインフルエンザ接種料を予算計上をしました。181ページをお開きください。目3環境衛生費につきましては、前年度比7,171万9,000円の増となっておりますが、184ページをお開きいただきたいと思います。下水道事業特別会計繰出金においては、資本費平準化債借入れを実施しないことによる増、簡易水道事業特別会計繰出金は、地方債償還開始による増に対する繰出金の増額を予算計上しました。次に、183ページ、目4保健師設置費につきましては、前年度比152万5,000円の増となっておりますが、186ページをお開きください。保健師活動経費において4節共済費、7節賃金で保健師の産休代替臨時保健師雇用の予算を計上したところでございます。

次に、189ページをお開きください。項2清掃費、目1塵芥処理費につきましては、前年度比1,657万5,000円の増となっておりますが、194ページをお開きください。上段の一般廃棄物最終処分場管理経費の18節備品購入費において水処理棟用除湿機、薬品注入ポンプなどの購入を予算計上、次の塵芥収集経費の13節委託料の塵芥収集業務は、従前の町内収集運搬、粗大ごみ収集業務のほか大空町運搬分を予算計上。次のごみ焼却施設管理経費は、焼却施設閉鎖するまでの間、クリーンセンター管理委託などの経常経費を減額し、196ページをお開きください。15節工事請負費は、一定期限稼動するための低圧設備改修工事を計上し、19節負担金補助及び交付金は、大空町の焼却施設維持費及び施設公債費償還負担分として予算計上。200ページをお開きください、生ごみ処理経費の13節委託料の生ごみ堆肥化業務は、生ごみ搬入量といたしまして津別分255トン、大空町350トン、生ごみ堆肥成分分析業務として津別町分30立米、大空町分40立米で予算計上、次のごみ有料化経費の11節需要費のごみ処理券は、指定ごみ袋作製費用として予算計上をしたところでございます。

次に、199ページ、款5労働費、項1労働費、目1労働諸費につきましては、前年度比7,000円の減となっておりますが、200ページの労働対策経費の19節負担金補助及び交付金の通年雇用促進支援協議会負担金の減額を見込み予算計上をしたところでございます。

次に、201ページをお開きください。款6農林業費、項1農業費、目1農業委員会費につきましては、前年度比8万5,000円の増となっておりますが、204ページをお開きください、農業委員会事務経費の9節旅費の増によるものであります。

次に、209ページをお開きください。目3農業振興費につきましては、前年度比2億6,543万1,000円の減となっておりますが、この要因は、前年度事業の強い農業づくり事業、地域バイオマス利活用交付金事業によるものが主な要因であります。今年度は210ページ下段の地域バイオマス利活用事業の19節負担金補助及び交付金におきまして、津別町木質ペレット協同組合補助金を予算計上をしたところでございます。次に、211ページ、目4振興事業費につきましては、前年度比151万3,000円の増となっておりますが、これは212ページの土地改良事業事務経費におきまして国営農地再編整備事業の調査経費によるものであります。213ページをお開きください。目5畜産業費につきましては、前年度比79万5,000円の減となっておりますが、214ページの町営牧野管理業務は、經常経費を実績ベースで見込み予算を計上したところでございます。

次に、221ページをお開きください。目2林業振興費につきましては、前年度比475万9,000円の増となっておりますが、これは222ページの愛林のまち緑資源を守る推進事業は、持続する森林資源を守るため、丸玉産業森づくり基金から充当し事業を拡充するため増額予算を計上し、224ページをお開きください。21世紀北の森づくり推進事業は民有林振興対策として推進するもので、造林面積の減を見込み予算計上し、次の林業振興対策補助費等の19節負担金補助及び交付金の林協利子補給は、前年度補正予算計上した従来の利子補給に加え林産工業振興基金特別融資の利子補給を見込み、民有林振興対策費は、従来北見広域森林組合に補助していた運営費補助については、北見市との協議で平成21年度をもって終了し、平成22年度は、環境に配慮した森づくりの事業補助として予算計上。232ページをお開きくだ

さい、21世紀の森キャンプ場管理経費の15節工事請負費は、21世紀の森キャンプ場の修景池木製栈橋の橋台と木製遊具の改修を見込み予算計上し、次の木質ペレットストーブ導入支援事業は、環境施策とペレット普及促進するため設置者に対し1台当たり上限20万円の助成を予算計上し、次の木造公共施設等整備事業は、平成22年度に北海道森林整備加速化林業再生事業等で着工予定の仮称津別町多目的活動センターの実施設計を予算計上し、次の丸玉産業森づくり基金積立金は丸玉産業株式会社様からの寄附金1,000万円と利息積み立てとして予算計上をしたとごさいます。次に、233ページをお開きください。目4林業構造改善費につきましては、前年度比167万1,000円の減となっておりますが、234ページの、その他林構施設管理経費の12節役務費の建物共済において、津別町ペレット製造施設分として予算計上をしたとごさいます。235ページをお開きください、目6公有林費につきましては、前年度比539万3,000円の増となっておりますが、236ページ町有林整備事業において、238ページをお開きください、下段の13節委託料において下刈、除伐、枝打ちの保育事業、人工林、天然林間伐事業の増額を見込み予算計上をしたとごさいます。なお、本年度も季節労働者対策として枝打ち作業を実施することで合わせて予算計上をしたとごさいます。

次に、239ページをお開きください、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費につきましては、前年度比94万円の増となっておりますが、242ページをお開きください、太陽光発電システム導入支援事業は、クリーンエネルギー利用で環境に優しい町づくりを推進するため、住宅等に太陽光発電システムを設置したのに対し補助するもので、上限額12万円の10基設置を見込み予算計上をしたとごさいます。次に、241ページ、目2商工振興費につきましては、前年度比92万6,000円の増となっておりますが、244ページをお開きください。商工振興補助費等の19節負担金補助及び交付金の商工会事業費は、商工会創立50周年記念事業に伴い記念誌作成や50周年プレミアム商品券の発行に対する助成として予算を計上したとごさいます。次に、245ページをお開きください。目3観光費につきましては、前年度比202万4,000円の増となっておりますが、252ページをお開きください、上段の観光イベント補助費等の19節負担金補助及び交付金の負担金の北網地

域活性化協議会は、平成22年度事業として衛星放送によるテレビ番組制作・放映事業と、首都圏での物産PR事業が構成市町の選定事業とされたことにより予算計上し、補助金の津別観光協会事業費は、つべつ夏まつり40周年記念事業及びクリンソウまつりの事業に増額予算を計上したとあります。次に、251ページ目4消費者行政推進費は、前年度比24万9,000円の増となっておりますが、252ページの消費者行政活性化事業において啓発パンフレットの作成費用を予算計上しました。

255ページをお開きください。次に、款8土木費、項1土木管理費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費につきましては、前年度比1,131万7,000円の減となっておりますが、これは前年度において雪寒建設機械導入事業等の減が主な要因であります。260ページをお開きください。今年度におきましては、除雪センター管理経費の15節工事請負費の除雪センター外壁改修工事を予算計上をしました。次に、261ページをお開きください。目2道路橋梁維持費につきましては、前年度比954万9,000円の減となっておりますが、262ページの道路橋梁維持整備事業で例年の維持工事に加え町道274号線路肩崩壊補修工事の予算計上、266ページをお開きください。道路橋梁維持管理経費の11節需用費の光熱水費の電気料は、前年度、道路照明灯、防犯灯の電気料として予算計上をしておりましたが、津別町街路灯運営委員会から会員の減少等の理由により組合の存続は厳しいので町費負担で維持管理の要望があったことから、街路灯分も含め予算計上をしたとごさいます。次に、265ページをお開きください。目3道路橋梁新設改良費につきましては、前年度比4,458万9,000円の増となっておりますが、これは268ページをお開きください、町道整備事業の13節委託料において、町道整備測量設計業務、町道62号線用地確定測量業務、橋梁長寿命化点検業務は、前年度に引き続き橋梁長寿命化点検業務について予算計上し、15節工事請負費は、町道51線、町道69号線、町道62号線改良舗装工事等を予算計上、17節公有財産購入費は、町道62号線用地買収費として受益者2名の40平方メートルを購入する費用として予算計上。270ページをお開きください、22節補償補填及び賠償金の移転補償は、町道62号線の物置、庭木等の支障物件補償として予算を計上したとごさいます。

次の269ページの項3河川費、目1河川総務費につきましては、前年度比1万3,

000円の増となっておりますが、270ページの河川維持管理経費の13節委託料の樋門管理業務は、網走川の北海道管理河川の樋門定期点検の管理としてこの地域に委託することで予算計上をいたしました。

次に、271ページをお開きください。項4住宅費、目1住宅管理につきましては、前年度比2,169万7,000円の減となっておりますが、274ページをお開きください。町営住宅整備事業の15節工事請負費は、本年度から順次改修する豊永団地屋根・外壁張替改修工事を予算計上し、276ページをお開きください。住宅政策事務経費は、13節委託料の町営住宅等町寿命化計画策定業務は、住宅改善、用途廃止等の計画をこの計画に盛り込むことによって国の補助事業に該当をすることから予算を計上したとございます。次に、275ページ、目2住宅建設費につきましては、前年度比1億9,451万5,000円の増となっておりますが、278ページをお開きください。まちなか団地建設整備事業の13節委託料は、I工区、II工区的设计調査業務を予算計上し、15節工事請負費はI工区の外構工事、II工区の既存建物解体工事を、17節公有財産購入費は、プロポーザル方式で選定されるI工区の買い取り事業を予算計上しました。

次に、277ページの款9消防費、項1消防費、目1消防総務費につきましては、前年度比2,490万5,000円の増となっておりますが、278ページの事務組合負担金の美幌・津別広域事務組合津別消防費は、主なものとして職員共済費、退職手当組合の増、共通経費は、美幌町との通信司令業務共同運用に伴う増を見込み予算計上をしたとございます。次の目2災害対策費につきましては、前年度比12万1,000円の増となっておりますが、280ページをお開きいただきたいと思います。防災対策経費の13節委託料の災害即時処理業務といたしまして、岩富地域におけるポンプ配置訓練委託として予算計上し、14節使用料及び賃借料は網走開発建設部光ファイバーによる河川情報の防災情報共有のための北電柱供架料として予算計上をしたとございます。

次に、281ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1事務局費につきましては、前年度比454万9,000円の減となっておりますが、284ページをお開きください。就園奨励費は、入園世帯の所得税課税区分の算定により予

算計上し、286ページをお開きください。教育委員会事務局経費の4節共済費、7節賃金は、津別小学校少人数学級の臨時教員2名採用の費用として予算計上し、次の津別高校振興対策事業は補助金において津別高校生の確保対策として予算計上し、288ページをお開きください。上段の交付金の津別高校振興対策協議会は、前年度同様に特別支援時間講師費用も加え予算計上をしたとごさいます。次に、287ページの目3義務教育振興費につきましては、前年度比255万4,000円の増となっておりますが、290ページをお開きください。義務教育振興事務経費の19節負担金補助及び交付金の負担金の特学振興会等は、特別支援対象生徒数の増により増額予算計上し、教職員研修等は、特別支援町内合同研修費に新たに乳幼児作業療法研究会経費や特別支援専門家講師の研修会を含め予算計上し、交付金においては、活汲小中学校林分収金を予算計上をしたとごさいます。

次に、291ページをお開きください。項2小学校費、目1学校管理費につきましては、前年度比331万3,000円の増となっておりますが、294ページをお開きください。小学校施設整備事業は、津別小学校給湯設備工事を予算計上し、次の小学校施設管理経費は11節需用費の消耗品費の施設管理料として主に教職員住宅の住宅火災警報器、活汲小学校教室用カーテンを計上し、修繕料の施設営繕は、主に津別町小学校高圧区分開閉器、電気暖房電磁接触器、生徒玄関修繕を計上し、298ページをお開きいただきたいと思ひます。13節委託料の清掃等においては清掃委託のほか本岐小学校体育館ウレタン塗装を計上し、15節工事請負費は、豊永教員住宅屋根塗装工事を計上し、18節備品購入費は、津別小学校屋外放送設備ほか、本岐小学校は、屋外ワンタッチアルミテント、デジタルムービーほか、活汲小学校は、グラウンドベンチ、トランペットスピーカーほかを予算計上をしたとごさいます。次に、301ページをお開きいただきたいと思ひます、目2教育振興費につきましては、前年度比116万3,000円の増となっているところであります。302ページの教材・備品等購入経費の18節備品購入費の理科教材は、新学習指導要領移行に伴い実験用具等の購入の予算を計上しました。次の就学援助費の20節扶助費の特別支援教育就学奨励費として新たに予算計上し、304ページをお開きください。その他小学校教育振興経費の8節報償費、9節旅費、11節需用費の文具・消耗器材は、前年度

に引き続き木育授業と新たに理科特別授業の専門講師の費用等を予算計上いたしました。

次に、305ページをお開きください。項3中学校費、目1学校管理費につきましては、前年度比1,137万6,000円の増となっておりますが、306ページの中学校施設整備事業は、津別中学校木部外壁部分の塗装工事と障害生徒対応のグランドスロープの整備、教員住宅浴室改修工事を予算計上し、308ページをお開きになってください。中学校施設管理経費の11節需用費の施設管理料で教員住宅火災警報器を予算計上し、修繕料は、活汲小中学校廊下補修、温風暖房制御版取かえ、屋外水のみ場を改修を予算計上。310ページをお開きください。13節委託料の清掃等で活汲小中学校体育館ウレタン塗装を予算計上、15節工事請負費は豊永教員住宅屋根塗装工事を予算計上。312ページをお開きください。18節備品購入費は、津別中学校裁断機、移動式ホワイトボード、屋外放送設備購入を見込み、次のスクールバス経費の13節委託料に二又方面、沼沢方面のスクールバス委託料を予算計上しました。次に、313ページをお開きください。項3中学校費、目2教育振興費につきましては、前年度比10万5,000円の減となっておりますが、314ページの教材・備品等購入経費の18節備品購入費の理科教材において、これも小学校費と同様の購入を予算計上し、316ページをお開きください。就学援助費の20節扶助費の特別支援教育就学奨励費は、小学校費と同様に対象生徒を見込み予算計上。次のその他中学校教育振興経費は、前年度に引き続き木育授業実施のために予算を計上したところがございます。

次に、323ページをお開きください。項4社会教育費、目2社会教育振興費につきましては、前年度比507万2,000円の増となっておりますが、324ページの少年期振興経費の19節負担金補助及び交付金の船橋市・南アルプス市・青少年交流実行委員会に対する負担金が前年度より増額しておりますが、本年度は派遣年であることと船橋ポートライオンズ野球クラブと斜網郡下12校の選抜チームとの交流試合の費用を予算を計上。326ページをお開きください。補助金の少年活動費は、子ども会育成連絡協議会におきまして、日本生命財団にラフティングボードを購入助成申請をする条件といたしまして、町の助成も必要となることから前年度より増額予算

を計上したとございます。次の青年期振興経費、19節負担金補助及び交付金の青少年海外研修事業は、前年同額を予算計上し、328ページをお開きください。芸術文化振興経費の19節負担金補助及び交付金の負担金、日本フィルセミナー・コンサート事業は、前年度予算額に本年度は15周年に当たり記念事業として増額予算を計上し、次の図書室経費は、330ページをお開きください。14節使用料及び賃借料は、図書室パソコンシステム装置の機種変更等により増額を予算を計上。332ページをお開きください。社会教育事業経費の8節報償費は、従来の社会教育講座に加え広島原爆センターから講師を招聘し、平和教育講座分を予算計上。334ページをお開きください。放課後児童クラブ経費は、児童の利用者増加に伴い7節賃金の増額を予算計上しました。次に、335ページをお開きください。目3会館管理費につきましては、前年度比1,761万5,000円の増となっておりますが、336ページの公民館管理経費の11節需用費の燃料費の増額は、暖房用ペレット燃料使用料を12万6,480キログラムと見込み予算計上。340ページをお開きください、18節備品購入費は、ポスタープリンターの更新を見込み予算計上。次の生活改善センター管理経費の11節需用費の暖房用燃料は、平成21年度に地域活性化経済危機対策臨時交付金で実施しました内部改修に伴い、A重油ボイラーからFFストーブに変更したことに伴い減額の予算を計上し、342ページをお開きください。18節備品購入費は、改善センター内部改修の完了に伴い、舞台幕の購入を予算計上。346ページをお開きください。児童館管理経費の15節工事請負費は、児童館内部改修工事の予算を計上したとございます。

次に、345ページ、項5保健体育費、目1保健体育総務費につきましては、前年度比88万2,000円の増となっておりますが、352ページをお開きください。スポーツ合宿誘致事業の増額は、夏の合宿誘致強化対策に伴い予算を増額計上いたしました。次の目2体育施設費につきましては、前年度比40万2,000円の増となっておりますが、352ページの多目的運動公園管理経費の11節需用費の施設管理用は、パークゴルフ場ティー台ゴムチップマットの購入を予算計上。354ページをお開きください。15節工事請負費は、鉄棒設置工事を見込み予算計上。次の温水プール管理経費の11節需用費の暖房用燃料は、ペレット燃料を8万6,830キログ

ラムの使用を見込み増額の予算計上。360ページをお開きください。運動広場管理経費は、15節工事請負費で野球場外野フェンス塗装工事を予算計上。370ページをお開きください、トレーニングセンター管理経費の7節賃金は、スポーツ合宿期間中、職員の対応が手狭になるため、日直の臨時賃金を予算計上。11節需用費の暖房用燃料は、ペレット燃料使用量を5万4,190キログラム見込み予算計上。372ページをお開きください。18節備品購入費は、エバーマット購入費を予算計上したところでございます。次に、373ページをお開きください。目3学校保健費につきましては、前年度比50万9,000円の増となっておりますが、376ページをお開きください。学校保健用消耗品・備品等経費の11節需用費の施設管理用で、活汲小中学校保健室用天井間仕切りカーテンを見込み、修繕料の保健衛生器材は、車椅子座幅拡張修繕として見込み、医薬材料費は、インフルエンザ対策用として予算計上をしました。次に、377ページをお開きください。目4学校給食費につきましては、前年度比645万3,000円の減となっておりますが、380ページ、学校給食食材経費では、前年に引き続きオーガニック牛乳を週1回実施することで予算計上を行いました。

次に、385ページをお開きください。款12公債費、項1公債費、目1元金ですが、主に通常の償還完了により9,867万3,000円の減額となり、次の目2利子におきましても、これに連動して958万4,000円の減額となるものであります。

次に、389ページから390ページをお開きください。給与費明細書を記載しているところであります。今年度の給与費については、一般会計の教育長を含む一般職のみですと、給料職員手当で2,662万3,000円の減となっているものの、前年度9月改定の共済費負担金率をもって増額で予算計上をし、前年度比1,162万2,000円増となっているところであります。本年度においても9月ごろに負担金率の改定が予定されているところでございます。

それでは、11ページの歳入にお戻りになっていただきたいと思います。款1町税、項1町民税、目1個人ですが、前年度比247万円の減となっておりますが、均等割において、前年度の納税義務者2,482人に減少率を乗じて算定し、徴収率98.5%

の733万4,000円を計上しました。所得割においては、各層所得割の前年実績における算定を行う中で、住宅借入金等特別控除を行い徴収率98.5%の1億8,408万5,000円を計上をしたとてあります。なお、所得割の算定に当たっては、農業所得においては、前年度実績額から同程度を見込み、給与所得においては4%の減、営業所得は8%の減として算定をしたとてございます。次に目2法人ですが、前年度比78万6,000円の減となっておりますが、均等割において、法人の新設により増、法人の廃止による減などを見込み、136社、前年度146社の1,121万4,000円、法人税割については、今日の経済の状況を勘案し、企業収益の減少を見込み358万5,000円を計上しました。次に、項2固定資産税、目1固定資産税につきましては、前年度比474万2,000円の減となっておりますが、土地については税額見込みを4,007万4,000円に徴収率98.5%を乗じ3,947万3,000円を見込み、家屋については、税額見込み1億5,479万6,000円に新築軽減、過疎減免を減額し、徴収率に乗じて1億3,404万1,000円を見込み、償却資産については、税額見込み1億2,101万5,000円に対し過疎減免を減額し7,302万1,000円を計上したとてございます。次に、目2国有資産等所在市町村交付金につきましては、北海道森林財務局、北海道資産の森林、土地、家屋の資産に基づいて773万6,000円を計上しました。次に、13ページをお開きください。項3軽自動車税の増につきましては、軽自動車台数の増を見込み、前年度比35万6,000円の増の1,017万円を計上しました。次に、項4町たばこ税の減につきましては、消費本数の減少傾向に勘案し減収を見込み2,718万1,000円を計上しました。次に、項5入湯税の増につきましては、新指定管理者の事業収支計画に基づいて、泊り8,400人、日帰り入浴客1万8,000人の見込みに対して200万円ちよほどの予算を計上いたしました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時12分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き予算の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君）〔登壇〕 引き続き、説明を行いたいと思います。

次に、款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税につきましては、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴う法改正により、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改められたものでありますけれども、平成22年度から地方道路譲与税がこの揮発油譲与税に含まれることになりました。そこで算定に当たりましては、従来の道路延長を面積を基準として算定されることとなりますけれども、算定に当たりましては、財政課長内かんの類似項では、157.4%という伸び率になっているところでございますけれども、普通交付税算定の基準財政収入額と比較検討をいたしまして、交付税算定では2,254万8,000円というふうになるところであります。よって、前年度決算2,300万円の90%を乗じ、この揮発油譲与税については2,000万円で計上をしたところでございます。次に、項2の自動車重量譲与税につきましては、これは自動車重量税法によって徴収した税額の4分の1が市町村に譲与されるものでありますけれども、21年度決算見込み額7,007万円に財政課長内かんの留意事項93.6%を乗じまして6,500万円で計上をしたところでございます。

次に、款3の利子割交付金につきましては、これについても財政課長内かんの留意事項では131%の伸び率となっておりますけれども、平成21年度の決算見込み額212万5,000円に対して前年度同額の200万円として計上をしたところでございます。

次に、15ページをお開きいただきたいと思いますが、款4 配当割交付金につきましては、これにつきましても平成21年度の決算見込み額38万3,000円に、財政課長内かんの留意事項34%を乗じまして10万円として計上をしたところでございます。

次に、款5の株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成21年度の決算見込み額500万円に対しまして財政課長内かんの留意事項23.1%を乗じまして10万円として計上をしたものであります。

次に、款6の地方消費税交付金につきましては、平成21年度の決算見込み額6,362万5,000円に財政課長内かんの留意事項の89%を乗じまして5,600万円で計上をしたものであります。

次に、款7の自動車取得税交付金につきましては、これについても平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴う法改正によりまして平成21年度の決算見込み額1,944万4,000円に財政課長内かんの留意事項93%を乗じた場合1,800万程度になるとございませうけれども、普通交付税基準財政収入額の数値を用いまして1,600万円で計上をしたところでございます。

次に、款8地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金につきましては、児童手当分といたしまして平成18年度、平成19年度における制度拡充分に伴う地方負担額措置分として平成21年度実績額226万8,000円と、拡充分49万1,000円、それから公務員の役場職員の子ども手当分といたしまして295万7,000円、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収額53万1,000円、平成21年度税制改正における自動車関係諸税の減税が市町村財政に与える影響が大きいことを踏まえ、平成21年度から平成23年度までの間、自動車取得税交付金の減収の一部を補てんといたしまして、平成21年度実績314万8,000円の80%を乗じまして、251万8,000円の計といたしまして、870万円を予算計上をしたところでございます。

次に、款9の地方交付税でございます。本年度の予算の歳入全体の57%を占める中核をなす財源であります。本町のように国から交付される財源で会計を賄っている自治体にとって交付税の算定に当たりましては、平成22年度の地方財政対策の概要、財政課長内かんの留意事項に基づき慎重に積算をしたところであります。そこで、地方交付税を国の発表どおり前年度比6.8%増として単純に見積もると、財政力指数が弱い交付税依存度の高い団体では過剰な見込みとなることから、私ども財政当局といたしましては、平成22年度地方財政対策概要の地方財源の確保数値を参考として算定したところであります。これによりますと、一般財源総額は、前年度比0.6%、水準超経費を除く一般財源が今年度1.7%の増の指数に基づいて、1月に示されました総務省財政課長内かんの留意事項に基づいて本町の減額要因、特に公債費が減少

している、あるいは児童生徒が減少している、そういった要因を加味をいたしまして基準財政需要額、基準財政収入額を算定し予算を計上したところでございます。基準財政需要額につきましては、個別算定経費において、前年度比5.8%の増、地方再生対策費は前年度同額、公債費については、前年度比7.6%の減、包括算定経費は、前年度比5.7%の減、前年度の地域雇用創出特例費が廃止され、新たに雇用対策・地域資源活用臨時特例費が創設をされ、臨時財政対策債振替相当額は、前年度比は64.6%までの増を見込まれるところでございますけれども、基準財政需要額は、総額31億5,600万程度と、前年度比2.4%の減ということで見込んだものであります。それと基準財政収入額につきましては前年度比9.0%の減の5億3,400万程度を見込み、前年度交付基準額26億2,000万程度と算定をしたところでございます。よって、予算額については25億5,000万としてございますので、大体7,200万程度の留保財源ということで予算計上をしたところでございます。これにつきましては、交付税の決定については6月ごろとなるところでございますので、そういったことでご理解をいただきたいというふうに思っております。特別交付税につきましては、交付税総額の6%となっておりますけれども、特殊要因がない限り災害などで他地域に回る可能性があることから、特別交付税については前年度同額として予算を計上したところでございます。

次に、17ページをお開きいただきたいと思っております。款10交通安全対策特別交付金につきましては、これは道路交通法違反による反則金を財源といたしまして、交通安全施設整備のための財源措置を市町村に対して行われるものでありますけれども、算定に当たりましては総務省の概算要求3.3%の減となっていましたので、前年度比から比較をいたしまして119万7,000円として予算を計上したところでございます。

次に、款11分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金につきましては、前年度比251万円の増となっておりますが、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム本人徴収分として4人、前年度は6人、扶養義務者徴収金、2人として結果減額を見込み、へき地保育所保育料は、入所者74人を見込み増額予算を計上したところでございます。次の目2衛生費負担金については、大空町からの生ごみ搬入負担金

として増額計上をしたものでありますが、内容は生ごみ処理費として大空町分の350トン、573万3,000円、償還負担分、分析委託分、ふるい委託分といたしまして59万5,000円として予算を計上をしたところでございます。

次に、款12の使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料につきましては、前年度比378万8,000円の減となっておりますが、これは主に町営バス運賃収入において、利用者の減を見込んだことによるものであります。19ページをお開きいただきたいと思っております。次に、目2の民生使用料につきましては、前年度比188万6,000円の減となっておりますが、老人福祉寮使用料において、前年度12人で予算を計上しましたが、本年度8人として算定したことによるものであります。次に、目3衛生使用料につきましては、前年度比56万2,000円の減となっておりますが、主に公衆浴場使用料において、前年度実績に基づき算定したことによるものであります。次に、目4農林業使用料につきましては、前年度比94万9,000円の減となっておりますが、畜産使用料において前年度実績に基づいた算定したことによるものであります。次に、目5土木使用料につきましては、前年度比27万4,000円の増となっておりますが、土木使用料においては、道路使用料においてNTT電話柱・北電柱の占有料の増、住宅使用料においては、町営住宅使用料は251戸、特定公共賃貸住宅使用料は、74戸で、平成21年度12月分の入居状況に町営住宅家賃実績を勘案し予算を計上したところでございます。次に、目6教育使用料につきましては、前年比89万2,000円の減となっておりますが、平成20年度の実績ベースで計上したことによります。次に、21ページをお開きください。項2手数料、目1総務手数料につきましても、前年度実績に基づき前年度比18万3,000円の減として予算を計上したところでございます。次に、項2手数料、目2衛生手数料につきましては、前年度比110万4,000円の減となっておりますが、これにつきましては、し尿収集・ごみ処理手数料の減が主な要因として計上をしたところでございます。

次に、23ページをお開きいただきたいと思っております。款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金につきましては、前年比3,835万3,000円の増となっておりますが、これは介護給付費・訓練等給付事業費の増によるものと、子ども

も手当での創設に伴い、1億2,561万円の予算を計上したとございます。また、保険基盤安定分（支援分）は、対象保険料470万4,000円を見込み国負担率2分の1を乗じて予算計上したとございます。なお、子ども手当での国負担率は、子ども手当被用者分で13分の11、非被用者分で39分の19、被用者及び非被用者分小学校終了前特例給付では給付の1子、2子は39分の29、3子は39分の19、中学生分は10分の10となっているとございます。次に、項2の国庫補助金、目1総務費国庫補助金については前年度比2,926万7,000円の減となっておりますが、今年度は地域住宅交付金として新ふるさと定住促進事業として予算計上をしたとございます。次に、目2民生費国庫補助金につきましては、前年度比32万3,000円の減となっておりますが、これは主に地域生活支援事業費の歳出減によることが主な要因であります。なお、障害区分、歳出で申しあげました障害区分認定等事務費は、本年度はその旅費の分について補助をこの中で見込んでいるとございます。次に、目3衛生費国庫補助金については、歳出で説明した女性特有のがん検診推進事業として2分の1として予算計上をしたとございます。次に、25ページをお開きいただきたいと思ひます。目4農林業費国庫補助金につきましては、地域住宅交付金として住宅に設置する木質ペレットストーブ導入支援事業に対して予算を計上したとございます。次の目5商工費国庫補助金については、太陽光発電システム導入支援事業に対して、補助分として予算を計上したとございます。次の目6土木費国庫補助金につきましては、前年度比6,988万6,000円の増となっておりますが、歳出で説明しましたまちなか団地建設事業と豊永団地屋根・外壁張替工事、町営住宅等町寿命化計画策定業務に地域住宅交付金の補助率を100分の45を乗じて9,319万8,000円の予算を計上したとございます。なお、国庫補助金関係の中で今地域住宅交付金の歳入予算を計上させていただきましたけれども、今国会において地方公共団体が行う社会資本整備、道路・まちづくり・下水道・住宅などについて、これまで個別補助金を原則廃止し、基幹事業の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い（仮称）社会資本整備総合交付金を創設するとされているところでもあります。しかしながら、この交付金は、この予

算編成の現段階において詳細が判明していないことから、現行制度の地域住宅交付金として予算編成をしたとてあります。このため詳細が判明し予算区分等の変更が生じた場合については、次期いずれかの議会で補正予算を計上したいというふうに思います。次の目7教育費国庫補助金につきましては、前年度比30万1,000円の減となっておりますが、主な要因は、就園奨励費歳出予算の補助基本額の減によるものであります。次の項3国庫委託金、総務費国庫委託金につきましては、前年度比79万8,000円の増となっておりますが、参議院議員選挙費が主な要因であります。次の目2民生費国庫委託金につきましては、前年度比88万9,000円の増となっておりますが、基礎年金事務費を前年度実績額で計上し子ども手当て取り扱い交付金については交付基準に基づいて予算計上をしたとてでございます。

次に、款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金につきましては、前年度比4万2,000円の増となっているところでありますが、これの主なもの、目1民生費国庫負担金で説明した内容に基づいて予算計上をしたものであります。また、保険基盤安定分（軽減・支援分）は、軽減分保険料2,378万4,000円、支援分470万4,000円を見込み道負担率4分の1を乗じて予算を計上したとてあります。なお、子ども手当ての道負担率は、子ども手当て被用者分で13分の1、非被用者分で39分の10、被用者及び被用者分小学校修了前特例給付1子、2子は39分の5、3子は39分の10となっているとてでございます。次に、27ページをお開きください。目2保険基盤安定拠出金につきましては、前年度比103万1,000円の減となっておりますが、これにつきましては後期高齢者医療保険料2,347万を見込み4分の3を乗じて予算計上をしたとてあります。次に、項2道補助金、目1総務費道補助金につきましては、前年度比584万9,000円の増となっているところでありますが、これは主に2年目事業としての地域再生チャレンジ交付金と微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業が主な要因であります。この微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業については、歳出予算に計上しておりますけれども本町の各施設の管理10施設で、この13節委託料で計上をしております。その10施設で変圧器が22台ありますので、1台に対して上減額1万5,000円を乗じまして予算を計上をしたとてでございます。次に、項2の道補助金、目2の民生費道補助金に

つきましては前年度比226万4,000円の増となっているところでございますが、重度心身障害者医療給付費助成事業の医療費の増額と障害者自立支援対策推進事業は、主に北海道が障害者自立支援対策臨時特例基金を創設し、事業者の運営の安定化や新法等への移行等のための円滑な事業実施を行うもので、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことのできるよう支援補助として予算を計上したところでございます。次に、29ページをお開きください。項2道補助金、目3衛生費道補助金につきましては、前年度比24万3,000円の増となっているところでありますが、健康増進法に規定されている事業に対する補助と妊婦健康診査受診の5回を超える分の補助として予算を計上をしたところでございます。次の目4農林業費道補助金につきましては、前年度比1億4,841万円と減となっていますが、これは前年度やった木質バイオマス製造施設整備等の交付金が大きな要因でございます。次の目5商工費道補助金については消費者に関する啓発用パンフレット購入に対する補助として予算を計上したところであります。次の目6教育費道補助金については前年度比114万6,000円の増となっておりますが、これは放課後子どもプラン推進事業は、運営委員会経費及び教室運営経費の補助対象経費に3分の2の補助率を乗じて算定し523万5,000円を計上、放課後児童健全育成事業補助は、クラブ運営費の補助基本額は、平成21年度163万円の補助基準額に対し、本年度188万5,000円に改正となることから増額の予算を計上をしたところでございます。なお、この放課後子どもプランに関して文部科学省の補助と厚生労働省からの補助がございますが、特に、文部科学省の補助については一般的に3分の1、道が3分の1を上乗せをするという補助でありますけれども、道の財政状況が逼迫しているという情報も入りまして、この時点での予算編成は従前の予算編成をしたことについて追記して説明をしておきたいというふうに思います。それから、理科教育設備整備費等補助金は、小学校費と中学校費の理科教育整備に対して2分の1の補助率で計上をし、32ページをお開きいただきたいと思いますが、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては小学校費と中学校費の特別支援就学支援に対して2分の1の補助率で計上をしたところでございます。31ページ、項3道委託金、目1総務費道委託金につきましては、前年度比497万円の増となっておりますが、これは、本年度知事・道議会議員選挙と国政調査

の歳入を見込み予算を計上したとごさいます。次の目2土木費道委託金については、前年度比11万7,000円の増額となっておりますが、歳出でありました河川の樋門管理業務の委託に対して河川道委託金といたしまして点検料と事務費に対して予算計上をされたとごさいます。

次の款15財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入において、前年度比79万4,000円の増となっておりますが、町有住宅等貸付料の実績に基づいて増額予算を計上したとごさいます。次の款15財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金において、前年度比312万7,000円の減となっておりますが、歳出で説明しました各基金の利息の収入減として予算計上をしたとごさいます。次に、33ページをお開きいただきたいと思ひます、項2財産売払収入、目1生産品売払収入ですが、前年度比1,227万円の増となっておりますが、今年度の町有林素材売払収入は、素材売払収入で1,334万円、立木売払収入で1,774万8,000円、活汲小中部分林立木売払収入で230万円として予算を計上をしたとごさいます。

次の款16の寄附金は農林業寄附金において、本年度においても丸玉産業株式会社様からの寄附金を計上をしてごさいます。

次の款17繰入金、項1基金繰入金につきましては、前年度比1,187万6,000円の減となっておりますが、財政調整基金繰入金は一般財源不足分として219万円、代替輸送確保対策事業基金の長期運用のため相生・津別間赤字分の2分の1として1,570万9,000円、下水道資本費平準化債借り入れ実施しないことによる普通交付税措置を除いた3,265万円の5,054万9,000円を充当し、36ページをお開きいただきたいと思ひます、公共施設等整備基金繰入金は、高栄集会場屋根改修、豊美寿の家屋根改修、除雪センター外壁改修、児童館内装等改修に充当し、代替輸送確保対策事業基金繰入金は、先ほど財政調整基金でお話をしました相生線運賃収入から相生線支出経費を差し引いた不足分を3,141万7,000円として見積もり、その2分の1の1,570万8,000円を充当をしたものであります。地域振興基金繰入金は、ふるさと定住促進事業、人づくり研修事業、青少年海外研修事業、地域医療維持対策事業、それと町民の森自然公園管理指定寄附を充当をしたも

のであります。ふるさとつべつ応援基金繰入金は、ふるさと納税制度でご寄附をいただいた一部につきまして、この基金条例の用途内容の観光の振興に関する事業、未来を担う子どもの教育・健全育成に関する事業に充当をいたします。福祉基金繰入金は、要援護高齢者支援事業、敬老に係る経費、介護サービス支援事業、老人世帯除雪、特養・デイテレビ購入の指定寄附を充当し、丸玉産業森づくり基金繰入金は愛林のまち緑資源を守る推進事業に充当をしたところでございます。

次に、37ページをお開きください。款19諸収入、項4受託事業収入、目2農林業受託事業収入につきましては、前年度比309万9,000円の増額となっておりますが、主に農業費受託事業収入の歳出で説明しました国有農地再編整備事業調査受託事業によるものであります。次に、37ページ下段の項5雑入、目4給食事業収入は、前年度比264万9,000円の減につきましては、小学校費、中学校費の給食数の減を見込み予算を計上をしたところでございます。次に、39ページをお開きください。目6雑入は、前年度比166万8,000円の増となっておりますが、この中の40ページ下段にあります北海道後期高齢者医療すこやか推進事業は、後期高齢者のがん検診・インフルエンザ助成の基準額で予算計上し、次の津別デジタルテレビ中継局建設事業民放負担分は、中継局建設に当たって財源の一部として過疎債を充当をしましたがけれども、この過疎債の起債償還額の30%を5年間で民放事業者が負担するもので、本年度分として予算を計上をしたところでございます。

次に、41ページをお開きください。款20町債につきましては、前年度比8,830万円の増となっておりますが、目1総務債の臨時財政対策債の発行可能額は、平成22年度地方財政対策の概要によりますと、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から算出方法の見直し、全団体に配分する現行方式、各団体の人口を基礎として算出をするわけでありましてありますが、それに加えて新たな方式、それは財源不足額基礎方式で人口基礎方式で算定しても財源が不足する団体に対して発行可能というものであります。そこで、財政課長内かんの留意事項で前年度比50.9%の発行可能というふうになっておりますが、前年度比43.8%増の3億8,200万円として予算を計上したところであります。目2土木債は前年度比9,500万円の増となっておりますが、公営住宅建設に当たっての住宅債を借り入れをす

ることで予算計上をしました。

以上で歳入の説明を終わらせていただき、1ページにお戻りいただきたいと思えます。第1条、第2項、第1表歳入歳出予算につきましては、ただいま説明してまいりました歳出歳入予算につきまして、それぞれ款項を整理し、予算総額を46億6,500万円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思えます、第2条、第2表の継続費につきましては、地方自治法第212条第1項の規定により、まちなか団地（I工区）買取事業の総額を2億2,494万3,000円とし、平成22年度、平成23年度の年割額を定めて計画をするものであります。

第3条、第3表債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、森の健康館及び山村体験宿泊施設指定管理料及び大空町一般廃棄物焼却処理施設に係る公債費償還負担金として平成23年度、24年度の期間と限度額を定めて計画をするものであります。

第4条、第4表地方債につきましては、起債の目的欄に掲載しております2項目につきまして、限度額を4億8,340万と定めて計画をするものであります。

1ページにお戻りいただきたいと思えます。第5条一時借入金につきましては、借り入れ最高額を10億円とするものであります。

第6条歳出予算の流用につきましては、各項の流用を定めたもので給料、職員手当、共済費につきまして予算額が不足した場合、同一の款内でのみ流用できるものとしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます、長時間大変ありがとうございました。

#### ◎議案第29号～議案第32号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第14、議案第29号 平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから日程第17、議案第32号 平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの4件について順次説明を求めます。

保健福祉課長。

登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（嶋田憲治君）〔登壇〕 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する4保険事業特別会計の平成22年度の予算編成について順次ご説明を申し上げます。

最初に、議案第29号 平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。平成22年度の予算編成に当たりましては、国の予算の方針、道の国保事業の運営方針に基づいて行ったところではありますが、このところの医療保険制度につきましては、厳しい財政環境と併せ政権交代などもあり、目まぐるしく動いている状況にあります。平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度につきましても、平成24年度までの廃止が決定的となり、新たな制度が検討されていますし、国民健康保険制度についても、今後、広域化につながる見直しが行われることとなっております。さらに、平成22年度以降の他の制度改正につきましては、国保税の関係では医療分、後期高齢者支援分の限度額が合わせて4万円ほど引き上げの見込みであり、70歳からの75歳未満の自己負担凍結措置や特定世帯への軽減措置も継続され、平成21年度で期限切れを迎えます保険財政共同安定化事業などの財政基盤強化策につきましても、延長される見込みが示されていることから、これら内容を含みながら予算編成をしたところでもあります。また、本町の国民健康保険事業においては、被保険者の約40%が前期高齢者であり、保険税の軽減の対象も25%を超える中で、税負担の低下や医療費の増加へつながる状況も予測され、財政安定化のための一定の措置は確保されるものの、診療報酬の改定などもあり、中長期に見まして、さらに厳しい財政運営が続くものと予想されますが、財政健全化や医療費適正化、保険税収納率の向上、適用の適正化や生活習慣病予防などの対策に取り組みながら、国民健康保険事業の安定的な運営の確保と健全財政の維持を図ってまいります。なお、保険税率につきましては、例年、所得の確定いたします5月に必要額の確保などを含め国保運営協議会に諮問し、答申をいただきながら、この内容をもって条例改正案として5月議会にお諮りすることとしていますので、本年におきましても、例年に倣い、当初予算につきましては、平成21年度の税率により計上させていただき、基金からの繰入金で調整をいたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

予算編成に当たりましての基礎となる世帯数と被保険者数等ではありますが、世帯数を1,022世帯、被保険者数を2,023人、うち一般を1,902人、退職を121人とし、保険給付費につきましては、ここ2年間の医療費の実績等を勘案し、一般、退職合わせて、前年比0.4%増の6億4,071万円と推計をいたしております。

以上の考えに基づき、本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条におきまして9億2,720万と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと、金額で550万円、率で0.6%の増となっております。

それでは、内容につきまして歳出からご説明を申し上げます。414ページをお開きください。414ページから420ページまでは款1総務費であります。項1総務管理費、目1一般管理費の請負費につきましては、徴収担当を含む4名分の人件費で3,637万9,000円の予算計上であります。同じく、総務一般事務経費につきましては、次のページにかけまして、レセプト点検等臨時筆耕の人件費と旅費や消耗品等の一般事務経費を主な内容とした525万9,000円の予算計上であります。416ページの下段、目2連合会負担金につきましては、例年どおりの北海道国保連合会と国保連網走支部への負担金ではありますが、今年はレセプト電子化負担金として24万7,000円を加えた47万9,000円の予算計上であります。418ページの項2徴収費、目1賦課徴収費の国保税徴収業務及び目2滞納処分費の滞納処分経費につきましては、いずれも徴収業務に要する経費ではありますが、経費の精査をいたしながら前年同様の考え方で、それぞれ47万2,000円と1万円の予算計上であります。同じく項3、目1運営協議会費につきましては、国保運営協議会の運営経費として前年と同様の内容で30万4,000円の予算計上であります。420ページの項4、目1趣旨普及費につきましては、医療費通知のための経費として24万3,000円の予算計上であります。

次に、420ページから426ページまでは款2保険給付費ではありますが、先ほど申し上げましたとおり総額で前年比0.4%、242万1,000円増の6億4,071万円の予算計上であります。項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、0歳から74歳までの一般被保険者を対象とする一般診療、薬剤治療材料

等の一部負担費を除く給付費であります。医療費等の伸びや診療報酬の引き上げ等を勘案し、一人当たりの医療費を28万1,920円と設定し、1,902人で5億3,621万4,000円と積算して、当初前年比2,928万1,000円、5.8%増の予算計上としております。同じく、目2退職被保険者等療養給付費につきましては、厚生年金等加入歴が20年以上、又は40歳以上で10年以上である年金受給権者が対象となりますが、21年度の実績を基準に、一般分と同じように医療費等の伸びや診療報酬の引き上げ等を勘案しながら、一人当たりの医療費を24万8,212円と設定し、121人で3,003万4,000円となりましたが、制度の廃止に向けた影響もあり、当初前年比2,203万8,000円、42.3%減の予算計上であります。目3一般被保険者療養費につきましては、一般被保険者のあんま、はり等補完的医療給付費の費用であります。これまでの実績を勘案しまして、一人当たり2,120円に設定し1,902人で、当初前年対比50万8,000円、11.2%減の403万3,000円の予算計上であります。422ページが目4退職被保険者等療養費につきましては、一般被保険者と同様に一人当たり4,190円と設定し、121人で前年比50万9,000円、50%減の50万7,000円の予算計上であります。目5審査支払手数料につきましては、国保連に対しますレセプト点検等への審査支払手数料であります。実績を勘案し、前年比27万4,000円減の170万円の予算計上であります。続きまして、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものであります。実績等を勘案しまして一人当たり2万8,789円に設定し、1,902人で、前年比337万円、6.6%増の5,475万7,000円の予算計上であります。同じく、目2退職被保険者等高額療養費につきましては、一般被保険者と同様の考え方で、一人当たり2万4,320円と設定し、121人で前年比730万3,000円、71%減の294万3,000円の予算計上であります。目3一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、医療保険及び介護保険の両給付を受けることにより自己負担の合計額が高額になる世帯に対する支給分ですが、一人当たり28万8,470円と設定し、対象を15人と想定しまして、前年と同程度の432万8,000円の予算計上であります。424ページが目4退職被保

険者等高額介護合算療養費につきましても、一般被保険者と同様な内容で、一人当たり20万3,000円と設定し、5人を想定し101万5,000円の予算計上であります。項3移送費につきましては、負傷、疾病により移動が困難な患者が医師の指示により一時的かつ緊急的な必要があつて移送されるときに経費であります。一般及び退職被保険者ともに前年度と同額の合わせて、7万6,000円の予算計上であります。項4出産育児諸費、目1出産育児一時金の出産一時金につきましては、42万円で10人を想定しまして420万円の予算計上であります。426ページの項5葬祭諸費、目1葬祭費につきましては、葬祭費といたしまして3万円の30人分で90万円の予算計上であります。

続きまして、款3、項1、目1後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度の財政負担として全体の約4割を若年者の医療保険から支援金を拠出することとなっているもので、ルールに従いまして、9,756万4,000円の当初前年比4.8%増の予算計上であります。同じく、目2後期高齢者関係事務費拠出金につきましても、同様に1万3,000円の予算計上であります。

続きまして、款4、項1、目1前期高齢者納付金につきましては、負担調整見込みといたしまして、概算で被保険者2,100人といたしまして、一人当たり118円の24万8,000円。428ページにありますが、目1前期高齢者関係事務費拠出金につきましても、同様に一人当たり5.3円で、1万2,000円のそれぞれ予算計上しております。

続きまして款5、項1老人保健拠出金につきましては、目1医療費拠出金におきまして、平成20年度精算分といたしまして前年度当初比57%減の219万1,000円。また、目2事務費拠出金におきましても、事務処理の負担分としまして1万円とそれぞれ予算計上しております。

続きまして款6、項1、目1介護納付金におきましては、介護保険の2号被保険者に当たります40歳から60歳までの介護納付金といたしまして、各医療保険者から社会保険診療報酬支払に納入することになりますが、示されておりますルールに基づきまして、前年度当初とほぼ同額の3,342万5,000円の予算計上であります。

次に、430ページの款7、項1、目1高額医療費拠出金の高額医療費共同事業医

療費拠出金につきましては、1件80万円以上の高額療養費に対し、国及び道が4分の1、市町村が2分の1の内訳で負担し、実績に対して交付金を受けるというものでありますが、これまでの実績により国保連から示されました1,690万1,000円の予算計上で、前年度当初対比で10.6%の増となっております。同じく、目2共同事業事務費拠出金のその他医療拠出金につきましては、国民健康保険会計の適正な財政運営を図ることを目的に、一般被保険者から退職者被保険者となるべく対象者の抽出のための年金受給者リスト分として、前年度とほぼ同額の2万9,000円の予算計上であります。目3保険財政共同安定化拠出金につきましては、1件30万円から80万円未満の医療費について、国民健康保険財政の安定的な運営を図ることを目的に、各市町村が拠出金として負担し、実績に対し交付金を受けるというものでありますが、これまでの実績により国保連から示されました8,192万8,000円の予算計上で、前年度対比1.5%増となっております。

続きまして、432ページにかけまして、款8保健事業費、項1、目1特定健康診査等事業費につきましては、高齢者の医療確保に関する法律により、平成20年度より始まりました特定検診及び特定保健指導に係る経費で、臨時栄養士の賃金と健診に係る委託料が主なものであります。本年度は前年度に比べまして205万2,000円と大きく減額となっておりますが、一つは、臨時栄養士の賃金等につきまして次のページの健康づくり事業経費と分けたことによるものであります。もう一つの要因は、健診に係る委託料などでありまして、特定健診のこの2年の実績につきましては、残念ながら目標どおりとなっております。これだけ大きな社会的関心事であり、広報をはじめ直接勧奨することも含め取り組んではいますが、なかなか受診につながらないというのが現状でありまして、平成22年度における目標数値は当初計画では50%となっておりますが、可能な目標数値を30%として予算の組み立てをしております。なお、特定保健指導費につきましては、対象者の意識も含め、計画を大きく上回る実績となっております。ただ、実績の数字から見ましても、いずれの市町村も同じような実態になると思われれます。これらのことを踏まえまして、本事業につきましては、前年比26.5%減の569万6,000円の予算計上であります。項2保健事業、目1保健衛生普及費の健康づくり事業経費につきましては、434ページの消耗品費

としまして、医療費通知時に同封する啓蒙用パンフレットの経費と、新たに臨時栄養士の賃金に係る一部を特定健康診査等事業より移しましたので、前年対比88%の増、159万3,000円を予算計上であります。同じく、各種健診助成事業につきましては、がん検診やインフルエンザ予防接種への助成経費であります。平成22年度よりインフルエンザ予防接種につきましては、これまでの高齢者に加えまして、新たに1歳から中学生までを対象とすることといたしました。なお、他の検診など全体の対象者数を見直しをいたしましたので、前年対比9.3%減の98万3,000円の予算計上であります。

次に、款9基金積立金につきましては、国民健康保険基金の積立利息分の計上であります。

次に、款10公債費につきましては、一時借入金利息として例年と同額の計上であります。

次に、434ページか437ページの款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金の目1一般被保険者保険税還付基金から目5退職被保険者等還付加算金につきましては、目3償還金の療養給付費等償還金において特定健診国等負担金超過額償還金の項目を加えましたほかは、それぞれ例年同様の考え方の予算計上であります。

款12予備費につきましても前年と同額の200万円の予算計上であります。

次に、歳入のご説明をいたしますので404ページをお開き願います。款1、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の医療給付分につきましては、被保険者数を1,902人と設定いたしまして、税率等につきましては、さきに申し上げましたように例年5月臨時会での改正をお願いしているところから、現行の数値に基づくとともに、限度額の引き上げを加味いたしまして、一人当たりの保険税額を6万2,513円と算定したところです。このところの実績から徴収率を98.3%見まして、医療給付分につきましては1,814万8,000円増の1億1,687万7,000円となり、そのうち特別徴収分を10%、普通徴収分を90%といたしまして、医療給付分現年課税特別徴収分として1,168万7,000円、普通徴収分として1億5,019万円とそれぞれ予算計上いたしております。後期高齢者支援金分の課税額につきましても、医療給付分と同様の考え方で、一人当たりの保険税額を

1万5,749円と設定し、被保険者数1,902人で、徴収率を98.2%として特別徴収分と普通徴収分合わせまして前年対比1,453万8,000円減の2,941万5,000円の予算計上であります。介護納付金も同様の考え方から一人当たり2万4,471円で、対象者数を592人と積算しまして収納率を98.5%とした算定で、前年対比35万4,000円増の1,426万9,000円の予算計上であります。滞納繰越分につきましては、次のページにまたがりませんが、収納率等を勘案しながら合わせまして284万6,000円の予算計上であります。次に、目2退職者被保険者等国民健康保険税につきましては、次のページにかけまして各節とも一般被保険者と同様の考え方で積算をしておりますが、医療給付分につきましては、一人当たりの調定額を3万9,590円といたしまして121人で97.5%の徴収率で前年とほぼ同額の467万円、同じく後期高齢者支援金分につきましても、一人当たり9,944円の設定で、121人の徴収率を97.1%としまして126万8,000円、同じく、介護納付金分としまして一人当たり1万3,393円の104人で徴収率を96.3%といたしまして、134万1,000円とそれぞれ予算計上いたしております。滞納繰越分につきましては、一般分と同様に収納率等を勘案いたしまして、合わせまして14万1,000円の予算計上であります。

次に、406ページの款2国庫支出金であります。項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、医療給付などに要する費用や老人保健拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金の納付に要する費用に対する100分の34の国からの負担金でありまして、前年比3.4%増の1億6,490万6,000円の予算計上であります。同じく、目2高額医療費共同事業負担金につきましては、1件80万円を超える高額医療拠出金に対する国の4分の1の負担金でありまして、前年比10.5%増の422万5,000円の予算計上であります。目3特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、歳出でご説明を申し上げましたとおり、その費用を精査したところから、前年比で41%減の64万1,000円の予算計上であります。続きまして、項2国庫支出金であります。目1財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するため、それぞれに基づいて交付されるものですが、医療分、

老人保健拠出分、介護納付金分、後期高齢者支援金分の合計額の9%として、前年比1.7%増の3,334万6,000円の予算計上であります。同じく、特別調整交付金、システム最適化分につきましては、歳出の連合会負担金でご説明申し上げましたレセプト電子化負担金につきましては、交付対象とされることから24万7,000円の予算計上であります。目2介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、介護従事者の処遇改善を図る目的で行われた介護報酬改定に伴い、各医療保険者が支出する介護納付金に対する財政措置として平成21年度に創設されたもので、27万2,000円の予算計上であります。同じく、目2出産育児一時金補助金につきましては、昨年の国の緊急少子化対策の一環としての位置づけで、少子化対策の充実を図るための当面の施策として出産育児一時金の金額が平成23年3月まで暫定的に4万円引き上げられましたので、その財源措置としまして国より2分の1補助されますので、その分といたしまして10人分で20万円の予算計上であります。

次に、款3、項1、目1療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療分に要する費用に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、医療分として2,805万6,000円、後期高齢者支援分として369万3,000円の予算計上であります。

次に、408ページの款4前期高齢者交付金、項1、目1前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費につきましては、保険者間で不均衡が生じていることから、その制度間の不均衡調整のために設けられた交付金でありまして、前年対比7.8%増の2億3,854万8,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金であります。項1道負担金、目1高額医療費共同負担金につきましては、国庫支出金と同様で80万円以上の高額医療に対する道の4分の1の負担分でありまして、前年比10.6%増の422万5,000円の予算計上であります。同じく、目2特定健康診査等負担金につきましては、国保支出金と同様の考え方で、前年比41%の減で64万1,000円の予算計上であります。項2道補助金、目1財政調整交付金につきましては、市町村の国保財政の安定化における都道府県の役割、権限の強化を図るために、平成17年度の法改正に伴い導入されたものですが、

国からの調整交付金と同じく市町村間における財政力の不均衡調整を図ることを目的とし、医療費分、老人保健拠出分、介護納付金分、後期高齢者支援金分として7%分の交付がありますので、前年比1.7%増で2,593万6,000円の予算計上であります。

次に、款6連合会支出金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金につきましては、1件80万以上の医療費に対する高額医療費共同事業の拠出金に対する連合会の交付金とし、前年比30%増の997万1,000円の予算計上であります。同じく、目2保険財政共同安定化交付金につきましては、1件30万円から80万円の高額医療費に対する交付金とし、前年比22%増の7,783万1,000円の予算計上であります。

次に、款7財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、国保安定化基金に係る利息分で28万3,000円の予算計上であります。

次に、410ページの款8繰入金であります。項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する7割、5割、2割の軽減額に対する国及び道の補助金に町の負担分を合わせ、前年対比13%減の2,849万円の予算計上であります。同じく、その他の一般会計繰入金につきましては、人件費・事務費とし、4,288万1,000円、出産育児分で266万円、国保財政安定化分の地方財政措置分で965万4,000円、国庫負担減額分210万1,000円の合わせて前年比3.2%増の5,730万2,000円の予算計上であります。項2基金繰入金、目1国保基金繰入金につきましては、安定的な国保会計の運営のためにも基金については一定の水準を確保できるように、できるだけ繰り入れの方法を頼らない考えを持っていますが、さきにご説明をいたしましたとおり保険税につきましては、所得の確定に伴う税率等の見直しがありますし、歳出における各拠出金や負担金、医療費の伸びがありますので、当初におきましては調整分を含め、前年度同程度の7,643万3,000円の予算計上であります。

款9繰越金、413ページの款10諸収入につきましては、前年と同様の考え方の科目設定及び予算計上であります。

なお、本予算編成の内容につきましては、2月15日開催の国保運営協議会におき

まして審議され答申をいただいたところであります。

それでは、前に戻っていただきまして第1条の2、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表のとおりであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円とするものであります。

第3条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成22年度国民健康保険事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時29分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、予算の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君）〔登壇〕 引き続きまして、議案第30号 平成22年度津別町老人保健特別会計予算についてご説明を申し上げます。75歳以上を対象に行われていました老人保健制度につきましては、既に後期高齢者医療制度に移行し、平成20年3月末をもって廃止となっておりますが、老人保健法による制度や医療費の診療報酬時効が3年となっておりますことから、平成22年度まで老人保健特別会計は存続することになります。平成21年度と同じく必要な予算の計上を行うものであります。予算編成に当たりましては、平成21年度においては保険給付費の支出が小額の実績の見込みでありますことから、平成22年度におきましては必要な科目を設定し、第1条で当初の歳入歳出予算の総額を前年対比80%減の100万円と定めたところであります。

それでは、歳出のほうからご説明を申し上げますので、450ページをお開きください。款1、項1の医療諸費につきましては、平成20年3月以前の医療費分などと

しまして、目1 医療給付費は、入院等の医療費分として58万8,000円、目2 医療費支給費は、補装具・柔道整復などの分として10万円、目3 高額医療費につきましては30万円、目4 審査支払手数料は、レセプト点検経費として1万1,000円とそれぞれ予算計上をしたところであります。

款2 諸支出金、項1 償還金、目1 償還金につきましても、1,000円の予算計上であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げますので、448ページへお戻りいただきたいと存じます。歳入におきましては、大部分を款4 繰入金、項1、目1 一般会計繰入金で賄うことといたしまして99万4,000円の予算計上であります。その他では、想定される予算科目の設定といたしまして、款1 支払基金交付金、款2 国庫支出金、款3 道支出金、款5 繰越金、款6 諸収入におきまして、それぞれ1,000円ずつの予算計上であります。

それでは、前に戻っていただきまして第1条の2、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、444ページの第1表のとおりであります。

以上、平成22年度の老人保健事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしく願います。

続きまして、議案第31号 平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。平成20年4月に75歳以上の高齢者を対象とする新たな医療保険制度として創設されました後期高齢者医療保険制度につきましては、国より制度廃止の方向が出されているものの、当分の間は制度が維持されるということになっておりますので、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら被保険者への広報も含め適切な業務運営を図ってまいりたいと考えております。平成22年度の予算編成に当たりましては、連合会の運営方針等に基づくこととなりますが、本年は2年ごとの保険料率等の見直しの年ということですので、算定に当たりましては、その部分も加えられた内容での計上となっております。以上のことから、本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条におきまして8,080万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で40万円、率で約0.5%の増となっております。

それでは、歳出のほうからご説明を申し上げますので463ページ、464ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の総務一般事務経費につきましては、広域連合市町村連絡会議の旅費を主なものとする事務経費として、前年とほぼ同額の14万5,000円の予算計上であります。項2、目1徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務につきましては、賦課決定通知書等の諸用紙や消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費としまして、前年度比34%減の33万7,000円の予算計上であります。465ページになりますが、同じく目2滞納処分費の滞納処分経費につきましては、滞納処分の広告料としまして1万円の予算計上です。

次に、款2、項1、目1の後期高齢者医療広域連合納付金であります。前年比39万3,000円増の7,977万円の予算計上です。うち事務負担金につきましては、広域連合に対する事務負担金ですが、全経費の10%に当たります均等割、40%に当たります高齢者割、50%に当たります人口割、合わせまして294万6,000円の手務負担となります。保険料等負担金につきましては、後期高齢者保険料の5,335万円と保険基盤安定分の2,347万1,000円、その他納付金の3,000円の合わせまして7,682万4,000円の負担金となります。保険料ですが、さきに申しましたように本年は2年ごとの保険料率の見直しの年に当たりますことから、連合会におきまして、このところの医療費の実績を勘案しながら、平成22年、23年の医療給付費の推計を行い、拠出金や他の事業費などと合わせ費用の見込みを行い、国庫や道負担金、調整交付金や市町村負担金、後期高齢者交付金などの収入を差し引き、保険料収納必要額を算出したところであります。これまでの軽減措置につきましては、今後も継続されることとなりましたが、依然、医療費の伸びは続いていることから、均等割50%、所得割50%の比率としまして均等割については4万4,292円で、22年度当初と比較しまして額で1,049円、率で2.4%の増、所得割では10.2%といたしまして21年当初と比較いたしまして0.65%の伸び、軽減後の一人当たりの保険料は6万5,319円で3,102円の増となる予定であります。なお、保険料の積算に当たりましては、改定後の税率等で計上しておりまして、本町につきましては被保険者を1,175人と設定し、

保険料徴収額を5,334万4,000円と見込んでおります。保険基盤安定分につきましては、低所得者に対します軽減措置として制度化されたものでありますが、全体の約75%の864人を対象として2,347万円を負担するものですが、うち4分の3が道が負担し、4分の1が町が負担する内容となっております。

次に、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金の目1保険料還付金及び目2還付加算金につきましては、それぞれ20万円と9,000円の予算計上であります。項2繰出金、目1一般会計繰出金につきましては、連合会よりの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を広報経費に充当するものとして2万9,000円の予算計上であります。

款4、項1、目1予備費につきましては、前年同様の予算計上であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので459ページ、460ページをお開きください。款1、項1後期高齢者医療保険料につきましては、算定根拠は歳出でご説明申し上げましたとおりでありまして、目1特別徴収保険料につきましては、保険料徴収予定額に5,334万4,000円に対しまして、対象者を8割と見込みまして4,267万5,000円の予算計上であります。普通徴収料につきましては、現年度分ということで対象者を2割と見込みまして1,066万9,000円、滞納繰越分では6,000円の予算計上であります。

款2、項1広域連合支出金、目1高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、制度の円滑な運営のための広報等の経費に対して広域連合から交付されるもので2万9,000円の予算計上であります。

次に、款3繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、目1事務費繰入金としまして広域連合への事務負担分として294万6,000円、一般事務としまして79万1,000円の合わせまして373万7,000円の予算計上であります。目2保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものでありますが、一般会計に計上されております款14道支出金、道負担金、保険基盤安定拠出金の1,760万4,000円を4分の3としまして、町の負担分として4分の1を合わせまして2,347万1,000円の予算計上であります。

繰越金につきましては1,000円の予算計上であります。

款5諸支出金の各項、各目につきましては、前年と同様の予算計上であります。

それでは、前に戻っていただきまして第1条の2、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては455ページの第1表のとおりであります。

以上、平成22年度後期高齢者医療事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第32号 平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成22年度介護保険事業特別会計の予算編成につきましては、平成21年度から始まりました第4期介護保険事業計画に基づきながら行うこととなりますが、平成21年度におきましては、介護報酬が引き上げ改定となったものの、当初計画に対しまして利用実績が下回り、給付費も今のところ伸びないとの見込みでありますので、併せてこれらの状況も勘案しながら前年対比では1.1%、4,490万円の減としまして、第1条におきまして歳入歳出それぞれ4億3,800万円と定めたところであります。介護認定の状況につきましては、この1年間では認定者は微減ではあるものの、出現率は微増となっておりますので、高齢者等の皆さんが地域の中で自立した生活が継続されるよう、介護サービスや地域ケア、健康づくりや認知症対策等の取り組みながら介護保険事業の着実な運営を図ってまいります。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので483ページをお開き願います。483ページから488ページにつきましては、款1総務費であります。基本的には昨年と同様の考え方の予算編成となっております。項1総務管理費、目1一般管理費の給与費につきましては、職員2名分の人件費としまして1,777万6,000円の予算計上であります。総務一般事務費につきましては、20万4,000円の予算計上であります。項2徴収費、目1賦課徴収費の介護保険料賦課徴収経費は、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙等を主なものとする徴収業務に要する経費としまして29万8,000円の予算計上であります。項3介護認定審査会、目1介護認定審査会費の介護認定審査会経費につきましては、美幌地域3町との共同の認定審査会経費としまして、認定審査会規則第3条に基づく算定によりまして160万9,000円の予算計上であります。488ページと同じく介護認定事務経費につきましては、介護認定にかかわる市町となる医師の意見書を経費を主にした196万6,000円、

同じく、認定調査経費につきましては、町外の入所在宅者に対する調査の委託経費としまして14万5,000円と、それぞれ前年と同様の予算計上であります。項4計画策定委員会経費につきましては、8万円の予算計上であります。

続きまして、494ページまでは款2保険給付費であります。保険給付費につきましては、このところの実績を勘案いたしまして、高額介護サービス費を除きまして、いずれも同額か微減の算定といたしまして、前年より270万8,000円減の4億749万2,000円の予算編成となっております。項1介護サービス等諸費の居宅介護サービス等給付費につきましては、訪問介護、短期入所生活介護、通所介護などが主なものでありますが、実績等を勘案しまして6,472万7,000円の予算計上であります。次のページにかかりますが、施設介護サービス給付費につきましては、特養等の介護施設に係るものですが、前年比276万1,000円減の2億1,133万9,000円の予算計上であります。内容としましては、特養分は人数増を含めて500万円の増、老健では、月額金額の見直しでおよそ300万円の減、同じく療養型につきましては人数の減により450万の減としております。目3福祉用具購入給付経費と目4居宅介護住宅改修給付費につきましては実績を勘案しまして、それぞれ110万と200万の予算計上であります。目5居宅介護サービス計画給付費につきましては、ケアプラン作成費用であります。実績を見ながら件数を減らして積算しましたが、介護部分におきまして、特定事業加算がつくことにより単価が上乗せになったことから、前年比120万5,000円増の1,791万6,000円の予算計上であります。目6地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護で18人、認知症対応型通所介護で1.3人、介護予防認知症対応型共同生活介護で1人とそれぞれ積算しまして、前年と同額の5,773万2,000円の予算計上であります。続きまして、項2介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付経費につきましては、492ページにまたがりませんが、要支援者認定者の介護サービスでありまして、1,891万8,000円の予算計上であります。項3その他諸費、審査支払手数料につきましては、国保連に対します審査支払手数料としまして40万円の予算計上であります。項4高額介護サービス等費、高額介護サービス費につきましては、一定の負担額を限度額を超えたサービス分としまして、実績等を勘

案しまして、前年比増の920万円の予算計上であります。項5高額医療合算介護サービス費につきましては、医療費と介護費合わせまして高額となった世帯に一定の負担限度額を超えた分を支給するものとしまして、100万円の予算計上であります。項6特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者の養護介護者に対します施設サービス等の食費、居住費に対する補給給付分としまして前年とほぼ同額の2,316万円の予算計上であります。

次に、493ページから502ページまでは款3地域支援事業費であります。地域支援事業費につきましては、高齢者の皆さんが地域において自立した日常生活が営めるように、介護予防事業などをおして支援することを目的とした事業の予算であります。このところの事業の実績を勘案いたしまして、いずれの事業経費におきましても減の算定で、款3の総額では812万円の予算計上であります。項1予防事業費、介護予防特定高齢者施策事業費につきましては、通所型介護予防事業と生活機能評価健診が主な内容であり、393万6,000円の予算計上であります。減の分につきましては、ミズナラ倶楽部に係ります臨時職員の人件費の減、それから生活機能評価の委託料になりますが実績等を勘案して30万9,000円の減となったのが主な減額の要因であります。目2介護予防一般高齢者施策事業費につきましては、転倒予防教室と介護予防普及啓発事業の予算ですが、前年と同額の154万5,000円の予算計上であります。496ページの報償費の講師謝礼につきましては、認知症に関連しまして2回ほど講演会を予定しているものであります。また、認知症サポーター養成に関しましても養成講座の開催に伴う費用としまして消耗品で2万2,000円の計上を行っております。項2包括的支援・任意事業費、目1介護予防ケアマネジメント事業につきましては、地域包括支援センターの職員の研修旅費などとしまして、13万円の予算計上であります。目2総合相談事業につきましても、高齢者のための総合的な相談支援体制のための事務経費としまして7万2,000円の予算計上であります。497ページになりますが、目3権利擁護事業費につきましては、高齢者等の権利擁護関係図書経費として、目4包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、ケアマネジメントのスキルアップのための研修講師の謝礼として、それぞれ2万円の予算計上であります。次のページにかかりますが、目5総務管理費に

つきましては地域包括支援センターの事務経費としまして67万8,000円の予算計上であります。目6任意事業費につきましては、502ページにあります但委託料で地域自立支援事業費といたしましてヘルパー派遣、安否確認の費用としましてホームヘルパー等派遣事業費に105万9,000円を計上しております。同じく、介護給付費適正化事業では、前年ケアプランの効果測定調査業務として88万円を予算計上していましたが、本年はこの事業を行いませんことから2事業費につきましては171万9,000円の予算計上であります。

次に、款4、項1、目1基金積立金の介護給付費準備基金積立金につきましては、介護納付費準備金積立金、基金利息積立金として17万4,000円の予算計上であります。目2介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金につきましては、基金利息積立金としまして2,000円の計上であります。

款5公債費、款6諸出金につきましては、前年同様の予算の計上であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げますので475ページ、476ページをお開き願います。款1保険料であります但、目1第1号被保険者保険料といたしまして被保険者数の前年当初より18人減の2,140人で積算いたしまして、前年対比59万7,000円減の6,445万7,000円の予算計上であります。

款2、項1手数料、目1地域支援介護予防事業手数料につきましては、通所介護予防を事業として行っておりますミズナラ倶楽部の参加手数料としまして、90万円の予算計上であります。目2地域支援包括的支援・任意事業手数料につきましては、生活援助員派遣事業に対します本人負担分としまして4万8,000円の予算計上であります。

款3国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費を前年より減額して予算編成しましたことから、総額で減の1億429万3,000円の予算計上であります。項1国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、施設給付に対しまして15%、居宅給付費に対しまして20%の国の負担分としまして、合わせて7,093万2,000円の予算計上であります。項2国庫補助金、目1調整交付金につきましては、保険給付費の7.66%、3,121万4,000円の予算計上であります。目2地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の25%、

114万5,000円の予算計上、目3地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の40%、100万2,000円の予算計上であります。

477ページの款4、項1、支払基金交付金、目1介護給付費交付金につきましては、2号被保険者分の介護納付金としまして保険給付費の30%、1億2,224万7,000円の予算計上であります。目2地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の30%、137万4,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金、項1道負担金、目1介護納付費負担金につきましては、施設給付費対しまして17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分としまして、合わせて6,150万4,000円の予算計上であります。項2道補助金、目1地域支援介護予防事業交付金につきましては、経費の12.5%、57万2,000円の予算計上、目2地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、経費の20%の50万1,000円の予算計上であります。

款6財産収入につきましては、金利利息としまして、介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、合わせまして17万4,000円の予算計上であります。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、町の負担分としまして保険給付費に対する12.5%、5,093万7,000円の予算計上であります。479ページの見2地域支援介護予防事業経費繰入金につきましては、町の負担分としまして、経費に対する12.5%、57万3,000円の予算計上であります。目3地域支援包括的支援・任意事業繰入金につきましても事業経費に対して12.5%の町の負担分と補助対象外事業の8万7,000円と合わせまして58万8,000円の予算計上であります。目4その他の一般会計負担金につきましては、人件費や一般事務経費、審査会経費などを合わせまして2,208万4,000円の予算計上であります。款7、目1基金繰入金につきましては、財源補填としまして、準備基金から680万1,000円、介護従事者処遇改善維持特例基金から94万円とそれぞれ繰入金として入れるものであります。

款8繰入金、款9諸支出金につきましては、科目設定と合わせて所要の予算計上をさせていただいたところであります。

それでは前に戻っていただきまして、第1条の2、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、471ページ、472ページの第1表のとおりであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を2,000万円とするものであります。

第3条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成22年度の介護保険事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いいたします。

以上、4特別会計の説明について終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎議案第33号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第18、議案第33号 平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について説明を求めます。

特養園長。

登壇の上説明願います。

○特養園長（鈴木悦郎君） [登壇] それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第33号 平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算案につきまして内容のご説明を申し上げたいと思います。

はじめに、平成22年度の予算編成の概要につきましては、予算の総額2億7,390万円となり、前年度比予算額で560万、2.1%の増となりました。主な理由といたしまして、居宅介護支援事業所に主任介護支援専門を臨時職員で対応、また昨年12月より特養・デイサービスのボイラーの燃料をA重油からペレットに変更したことによる増で予算編成を行ったものであります。平成12年度からスタートいたしました介護保険制度も10年が過ぎ、制度自体も地域住民に定着してきているところであります。この10年間に2回にわたり介護報酬のマイナス改定、そして、昨年は初めてのプラス改定となりましたが、諸物価等の高騰もあり運営におきましては、依然厳しい状況にあります。歳入であります、特養におきまして入所者の平均年齢が88歳であることから、健康には留意しておりますが、入院等が増えることによりま

して稼働率の減、短期入所利用につきましては、他の施設への入所・利用による減などがあります。ただ、予防給付につきましては、わずかではありますがふえてきている状況にあります。デイサービスにおきましては、祝日営業や空き利用の促進を図りながら取り進めているところでありますが、全町的な在宅サービスの利用減少に伴い、1日の平均利用人数を22名で積算しております。介護支援事業におきましては、居宅介護支援事業所が支援困難ケースの積極的対応や専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施する事業所の届け出をすることで、介護報酬に加算されることで増額となっております。

それでは、予算書に基づきまして歳出のほうから説明申し上げたいと思いますので、519ページ、520ページをお開き願いたいと思います。款1施設管理費、項1施設管理費、目1特養施設費におきまして2億1,112万5,000円、前年度比73万2,000円、0.3%の増であります。給与費につきましては、公務補1名が退職し、その後補充を臨時職員で対応することといたしましたので、12名で1億88万4,000円、前年度比798万8,000円の減で編成したところであります。続きまして、特養施設運営費につきましては7,726万8,000円で前年度よりおよそ350万の増となっております。521ページ、522ページをお開き願いたいと思います。退職職員の後補充を先ほど申しましたように臨時職員で対応していることから、共済費、賃金が増となっております。需用費ではありますが、見直しを行いながら昨年同様の内容で編成しております。524ページをお開き願いたいと思います。賄材料費1,441万4,000円ではありますが、昨年同様、1日800円で積算しております。次の医薬材料費ではありますが、通常の医薬材料と感染症対策用薬剤等を計上していることから増となっております。14使用料及び賃借料で、昨年まで電動ベッドの借り上げを計上しておりましたが、リース期間5年が経過し無償譲渡となることから今年度より計上しておりません。また、事務機等借り上げ料の増は、本年度よりAED及び調理器具としてスチームコンベクションをリースすることによる増でございます。AEDは入所者の緊急時対応ということで、またスチームコンベクションにつきましては、現在使用している過熱調理器具は開設当初から使用しているということから新規で借り上げを計上しております。526ページをお開き願いたい

と思います。18備品購入費では、平成23年度より地上デジタル放送が始まることから、入所者が集う食堂に液晶テレビを計上いたしました。

続きまして、特養施設管理経費でございますけども、2,949万9,000円で前年度よりおよそ530万の増となっております。燃料につきましては、先ほど申しましたようにボイラーの燃料をA重油からペレットに変更して稼動しておりますので、ペレット燃料使用料20万8,000キロで積算しております。また、プロパンガスの単価も高くなっていることも含め、燃料費で480万ほど増額となっております。528ページをお開き願います。13委託料につきましては、消防設備点検で昨年スプリンクラーを設置したことによる増であります。また、本年度のみであります、入浴装置保守点検、微量PCB分析、福祉サービス第三者評価業務を計上しております。福祉サービス第三者評価業務につきましては、社会福祉事業の経営者の提供するサービスの質を第三者機関より客観的、専門的な評価を受けることで、事業者みずからが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上に向けるものであります。続きまして、530ページをお開きください。特養施設入所者経費48万4,000円、短期入所事業経費299万円につきましては、前年同様の内容で計上しております。続きまして、目2デイサービス費でございます。4,481万1,000円で前年度比236万8,000円の増となります。主な要因はボイラー燃を重油からペレットに変更したことによるものでございます。給与費は、一人分で1,017万4,000円の計上であります。532ページをお開きください。デイサービス運営経費2,098万3,000円であります。需用費につきましては、送迎用車両の経費の増、通所者の減少に伴う賄材料の減などで積算しております。534ページをお開き願いたいと思います。18備品購入費につきましては、特養と同じで地上デジタル放送機器で液晶テレビを計上しております。536ページをお開き願いたいと思います。デイサービス管理経費でございますが、燃料を特養と同様ペレットに変更したことによる205万6,000円の増額であります。ペレット使用料を7万8,870キロで積算しております。

続きまして、538ページをお開き願いたいと思います。款2介護支援事業費、項1介護支援事業費、目1介護支援事業費につきましては1,755万1,000円で

前年対比250万円の増となります。給与費は、2名分で1,362万2,000円で計上しております。居宅介護支援事業経費は、392万9,000円で、前年比210万4,000円の増額となっております。主任介護支援専門員を常勤配置することで特定事業加算の報酬が得られることから、臨時の主任介護支援専門員を雇用することで共済費、賃金で増額となっております。540ページをお開き願いたいと思います。ほかにつきましては、昨年同様ケアプランに係る経費で計上しております。

542ページをお開きください。款3公債費、項1公債費、目1利子であります。一時借入金を行った場合の利息を計上しております。

続きまして、款4予備費につきましては、例年同様30万円の予算を計上しております。

続きまして、歳入に戻っていただきたいと思います。515ページ、516ページをお開き願いたいと思います。款1サービス収入、2億6,490万9,000円につきましては、特養・デイサービス、介護支援事業のそれぞれの事業収入であり、前年対比105万7,000円、0.4%の減であります。特養の利用料及び自己負担金収入では、前年対比160万7,000円の減であります。先ほど申しましたように、平均年齢88歳の入所者であることから、健康に留意し運営しているところがありますが、入院等で稼働率の減少が考えられることや、短期入所につきましては、利用者の減少はありますが3人で積算しております。デイサービスの利用料及び自己負担金につきましては、4,808万円となっております。祝日営業や空き利用の促進を図りながら運営しておりますが、全町的な在宅介護サービスの利用者の減少によりまして、1日平均22人と推計して積算した結果、166万8,000円の減となっております。目3居宅介護サービス計画費収入、1,641万2,000円で、前年対比221万8,000円の増となります。これは、居宅介護支援事業所が支援困難ケースの積極的対応や専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施する事業所の届け出をしていることから特定事業加算事業所として認められ、介護報酬が加算されることから増額となっております。

次に、517ページ、518ページをお開きいただきたいと思います。款2繰入金、目1一般会計繰入金であります。特養事業費で705万5,000円、介護支援事

業で112万9,000円の歳入不足が生じますので、一般会計より818万4,000円の繰入金をお願いするものであります。

款3繰越金及び款4諸収入の目1預金利子につきましては、科目設定のみであります。款4諸収入、項2雑入につきましては、常勤臨時職員の雇用保険料の個人負担分、それとデイサービス車両の使用料といたしまして教育委員会の児童送迎用として55万2,000円を教育委員会に負担願っているものであります。そのほかにつきましては、職場実習等で受け入れる部分、4万1,000円を計上しております。

それでは、前に戻っていただきまして510ページをお開き願いたいと思います。条文の説明を申し上げます。第1条におきまして歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,390万円と定めるものであります。2項におきまして、ただいま説明申し上げました款項を区分ごとにまとめたものを第1表として載せております。

第2条におきましては、一時借入金でございますけれども、地方自治法第235条の3、第2項の規定によりまして一時借入金の最高額を2,000万と定めるものであります。

以上で、平成22年度津別町介護サービス事業特別会計の説明を終わりますので、よろしく願い申し上げます。

#### ◎議案第34号～議案第36号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第19、議案第34号 平成22年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第21、議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（上野安男君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、建設課所管の下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の3会計の平成22年度予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第25号 平成22年度津別町下水道事業特別会計について内容の説明を申し上げます。平成22年度の予算の総額は、3億8,430万円、対前年対比で2億3,250万円、率にしまして37.7%の減となります。これは、平成19

年度から進めております公的資金補償金免除繰上償還が平成21年度で終了したことによる償還元金の減が主な要因でございます。平成22年度予算につきましては、前年度より実施しております下水道管渠長寿命化基本計画に基づく汚水管テレビカメラ検査につきましても今年度も取り組んでまいります。また、下水道管理センター屋根改修工事について実施してまいります。

それでは、548ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,430万円とするものでございます。第2項以下につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出のほうから説明を申し上げます。説明につきましては、対前年比、主に変わったものにつきましてご説明申し上げますので、ご了承いただきたいと思います。565ページ、566ページをお開きいただきたいと思います。款2特環下水道費でございます、566ページ、管渠管理経費、対前年比14万1,000円減となっておりますが、主に修繕料の減によるものでございます。工事請負費では、町道舗装改良工事のため公共汚水柵布設替を2か所、64万8,000円を計上してございます。次のマンホール内ポンプ管理経費につきましては、対前年比111万2,000円増となっておりますけれども、11節需用費において施設管理用消耗品として汚水ポンプの交換部品の計上によるものでございます。568ページ、処理場管理費でございますが、前年対比166万3,000円減となっております。この主な理由につきましては、需用費消耗品及び施設営繕の減、委託料及び備品購入の増によるものでございます。需用費の施設管理用消耗品につきましては、下水道水処理のための薬品でございますが、22年度より維持管理委託料に消耗品も組み入れて計上したため、前年比で252万8,000円減の129万9,000円の計上となります。施設営繕では、前年比221万6,000円減の233万6,000円を計上しましたが、修繕の減によるものでございます。次に、570ページ、13節委託料であります。下水道管理センター維持管理業務につきまして消耗品の経費を含み計上したため3,787万4,000円の計上となりました。下水道汚泥処分業務委託料につきましては、前年同様530トンの処分を計上してございます。次に、18節備品購入であります。前年比191万6,000円の増となりましたが、下水道処理水の検査機器として2

0年を経過しました蒸留水製造装置、分光光度計の更新を行う経費で203万6,000円を計上しました。569ページ、項2下水道整備費でございますが、前年比323万3,000円の増額となっております。570ページの管渠等施設整備費（補助）で、前年対比202万2,000円の増となっております。572ページ委託料で、污水管テレビカメラ検査4,000メートル、844万2,000円、工事請負費で下水道管理センター屋根改修工事710万9,000円を計上いたしてございます。次に、管渠等施設整備事業（単独）でございますが、工事請負費として污水管渠補修工事としまして120万8,000円を計上したため、121万1,000円の増となりました。この補修につきましては、平成21年度事業で行いました污水管テレビカメラ検査により、管渠に亀裂が生じているところが2か所発見されましたので補修経費を計上したものでございます。

次の款3個別排水費であります。個別排水管理経費で前年比74万6,000円となっておりますが、これにつきましては、次のページ574ページの12節役務費の汚泥処理の量の増及び13節委託料の浄化槽清掃業務等で、浄化槽の設置箇所数の増によるものでございます。その次の個別排水整備事業につきましては、前年比197万7,000円の増となっておりますが、昨年同様5基の新設と、町道240号関係で1基の移設を計画しているものでございます。

款4集落排水費であります。前年比160万4,000円の減となっております。これにつきましては、576ページの処理場管理経費において前年に処理場ポンプの修繕経費133万1,000円の修繕が行われたことによるものでございます。

577、578ページをお開きください。款5公債費でございますが、前年比2億3,646万5,000円の減であります。最初に申し上げましたとおり公的資金補償金免除借換債が平成21年で終了したことによる元金で、2億2,501万9,000円の減額となりました。次のページ、利子で1,144万6,000円減となっておりますが、借りかえによる利子の減によるものでございます。

款6予備費につきましては、前年同様50万円を計上してございます。

それでは、歳入のほうにお戻りいただきたいと思っております。555ページをお開きいただきたいと思っております。歳入につきましては、款1分担金負担金では、公共下水道区

域における新規受益者が見込めないことから、前年比20万7,000円の減となっております。

款2使用料及び手数料につきましては、前年対比39万2,000円の増でございます。この関係につきましては、前年実績から推計したところでございますが、個別排水使用料において37万9,000円の増を見込んでおります。

次の557、558ページでございます。款3国庫支出金でございますが、40万円の減を見込んでございます。

款4繰入金でございますが、前年に借入れしました、資本費平準化債6,530万を借り入れしませんので、その分の一般会計からの繰入金が増となるものでございます。

559ページ、560ページ款6諸収入、雑入で、汚泥投入施設運転費用につきましては、77万5,000円の減の757万4,000円とするものであります。このし尿処理分の算定となります処理施設の修繕費用の減によるものでございます。

次の町債でございます。本年度につきましても資本費平準化債及び繰上償還借換債を借りないことにより、前年比2億9,880万円の減となるものであります。予算につきましては、個別排水事業債850万を計上いたしました。

第1表につきましては、549、550ページをお開きいただきたいと思います。先ほど説明申し上げました部分を款項区分に整理したものでございます。

次に、第2条の地方債につきましては、551ページの第2表に個別排水事業債の850万を計上するものでございます。

第3条につきましては、一時借入金について定めているものでございます。借入金の最高額を1,100万円とするものでございます。

以上、下水道事業特別会計についてご説明を申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第26号 簡易水道事業特別会計につきまして説明を申し上げます。587ページでございます。平成22年度簡易水道事業特別会計につきましては、昨年とほぼ同様の内容であります。国道240号改修工事に係る配水管布設替補償工事の減、地方債償還金の増及び地方債償還利子の減などにより、予算額につきまし

ては前年比970万、率にいたして19.2%の減となっております。

587ページをお開きいただきたいと思います。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,090万円とするものでございます。第2項以下につきましては、後ほどご説明申し上げます。

予算書の歳出からご説明申し上げたいと思います。596、597ページのほうから説明申し上げます。総務費、一般管理費では、1,532万4,000円の減額がありますが、主に給水施設管理経費の減によります。601ページをお開きください。給水施設管理経費につきましては、国道240号配水管布設替工事が完了しましたことにより、1,529万6,000円減の333万7,000円を計上するものでございます。委託料につきましては、仕切弁台帳補正業務委託経費として96万6,000円を計上するものでございます。工事請負費として量水器更新工事5万3,000円、国道240号バスベイ等の工事のための配水管移設工事として80万円、布川地区減圧弁の更新工事138万1,000円を計上し、原材料費につきましても量水器の更新分を計上するものでございます。

次の602、603ページの公債費であります。公債費につきましては、元金で過疎債の償還が始まることから前年比605万円増の1,606万3,000円を計上するものでございます。利子につきましては、償還により前年比42万6,000円の減、620万2,000円を計上するものでございます。

予備費につきましては前年同様10万円を計上するものでございます。

歳入にお戻りいただきたいと思います。592、593ページでございますが、使用料につきましては967万8,000円、前年比17万2,000円減っておりますが、これにつきましては前年度の実績から推計したものでございます。次に、繰入金では一般会計繰入金として前年度より771万円増の3,040万5,000円を計上するものでございます。594、595ページ諸収入につきましては、雑入として歳出で申し上げました国道240号バスベイ等の工事に係ります工事補償としまして国から入る分でございます。80万円を見込んでございます。

戻って587ページでございますが、第1表につきましては款項区分ごとに整理したものでございます。

第2条、一時借入金の最高額を200万とするものでございます。

次に、平成22年度津別町上水道事業会計につきましてご説明申し上げます。587ページをお開きいただきたいと思っております。上水道事業会計につきましても例年どおりの内容で計上しているところでございます。上水道事業会計につきましては、企業会計ということで独立採算でありまして、本年につきましても一般会計の繰入金なしということで企業会計を組んでいるところでございます。

条文のほうを見ていただきたいと思っておりますが、第1条は総則であります。

第2条、業務の予定量ということで給水戸数2,275戸、年間総給水量、上水で64万4,000立方メートル、原水26万7,000立方メートル、1日平均給水量、上水で1,764立方メートル、原水で731立方メートル、主な建設改良事業としまして恩根配水池計装機器更新工事等3,143万円でございます。

第3条、第4条につきましては後ほど説明申し上げたいと思っております。

次のページ、第5条で一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

第6条につきましては、流用できない経費ということで職員給与費の1,811万円と定めているものでございます。

第7条につきましては、棚卸資産の購入限度額を596万円と定めているところでございます。

次に、614ページから説明申し上げます。収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては水道使用料として前年より273万9,000円ほど減額となっておりますが、これにつきましては、主に人口の自然減によるものでございます。次の615、616ページでございますが、この部分につきましては、前年同様の計上でございます。次に、617ページの支出のほうでございますが、これにつきましては、営業用費用ということでみておりまして、対前年比482万2,000円増となっております。原水及び浄水につきましては、ほぼ前年同様であります。619ページ配水及び給水費の道路復旧費でございますが、昨年10月にウォーターハンマーによる配水管が亀裂しまして、管路は復旧いたしました。町道126号線の路面復旧費として158万5,000円を計上するものでございます。次に、621ページの総

係費の賃金であります。水道施設管理のため雇用しておりました臨時職員を22年度から雇用しないことから、前年比239万8,000円の減となりました。622ページ委託料の末端水質監視業務委託4万1,000円でございますが、昨年保健所から消毒の残効に関する検査とその方法に関する指導がございまして、末端水からの採水指導がございまして、活汲地域で検査を行うための経費4万1,000円を計上するものでございます。623ページの負担金では、平成12年に導入しました企業会計システムのバージョンアップのための経費として241万5,000円を追加し、北海道自治体情報システム協議会負担金として249万9,000円を計上するものでございます。624ページの減価償却につきましては、有形固定資産減価償却費として前年比51万5,000減の6,186万6,000円を計上いたしました。資産減耗費では固定資産除却費として、構築物149万7,000円、機械及び装置725万6,000円の計875万円で、前年比423万9,000円の増として計上いたしました。恩根配水池計装機器更新工事等によるものでございます。625ページの営業外費用につきましては、前年比182万9,000円の減となっておりますが、企業債利息については19年度から実施いたしました繰上償還により、利息が125万8,000円減の583万円を計上し、消費税については前年比57万2,000円減の338万円と計上するものでございます。雑支出は、その他雑支出としまして21万3,000円を計上するものでございます。附帯事業費用につきましては、前年比7万1,000円減の274万円を計上するものでございますが、減の要因としましては、材料費において取水施設改修資材、前年比5万円減の5万円を計上するものでございます。626ページの予備費についても前年と同額の15万円を計上するものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の説明をいたしたいと思っております。629ページをお開きください。629ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、収入におきましては、道路改良に伴う配水管移設に係る負担金としまして475万7,000円を計上するものでございます。

次に、630ページ支出でございますが、建設改良費ということで配水施設設置費の委託料で、工業用配水流量計検定委託92万4,000円につきましては、検査期

間満了に伴う検査の委託経費であります。水道管路GISシステム構築委託700万4,000円につきましては、21年度で実施しました公共下水道長寿命化計画管路情報構築業務でできましたものを活用しまして、これに水道管路情報も加えまして事故や復旧時の迅速な対応など安全安心な水道管理を行うために計上するものでございます。次の水道管路の仕切り弁調査委託料につきましてもGISシステムに登載するための委託料として110万3,000円を計上いたしました。次に、工事請負費であります。恩根配水池のテレメーターが12年を経過したため計装機器更新工事として756万円を計上するものであります。また、共和地区、達美地区の減圧弁更新のため共和で264万1,000円、達美で163万7,000円を計上するものであります。次に、町道の舗装工事に係る配水管移設工事としまして町道51号線分としまして226万8,000円、町道69号線分としまして248万9,000円を計上するものでございます。次に、メーター設置費は8年ごとに取替えしておりますが、量水器の本年度更新分に公営住宅等の新設を加えまして、量水器431万円、更新工事149万4,000円を計上するものでございます。次に、631ページ企業債の償還金につきましては、元金償還金5,412万8,000円を計上してございます。

続きまして、632ページ資金計画でございます。これにつきましては、本年度の資金計画について記載してございます。受け入れ資金3億6,357万4,000円、支払資金1億9,233万9,000円、差し引き1億7,123万5,000円となっております。

次に、633ページの損益計算書でございます。この中身につきましては割愛させていただきますが、633ページの下から3行目の当年度純利益369万8,000円を予定しているところでございます。

次に、634、635ページでございます。これにつきましては、予定貸借対照表でございます。これにつきましては、平成21年度の決算見込みに22年度予定を加減して作成しているところでございます。635ページの下から5行目を見ていただきたいと思いますが、当年度純利益369万8,000円を見込んでございます。

次に、636ページをお開きいただきたいと思っております。これにつきましては、21

年度の損益計算書でございますが、中身につきまして割愛させていただきますが、下から3段目、当年度純利益1,089万8,000円を予定しているところでございます。

次の637、638ページにつきましては、21年度の予定貸借対照表でございます。これについては決算見込みということであります。中身については割愛させていただきますと思います。

610ページへお戻りいただきたいと思っております。第3条につきましては、先ほど収入支出合わせて説明申し上げましたが、水道事業収益につきまして1億3,314万円とするものでございます。支出につきましては1億2,944万2,000円とするものでございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、611ページ、収入につきましては、475万7,000円を計上してございます。支出につきましては、建設改良費、企業債償還金合わせまして8,555万8,000円の計上でございます。資本的収入、資本的収支における不足8,080万1,000円につきましては過年度留保資金7,953万1,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127万円を補填いたすものでございます。

以上、3会計に説明させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 以上で、平成22年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

#### ◎休会の議決

○議長（鹿中順一君） 次に、議案調査のため3月12日から3月16日までの5日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月12日から3月16日までの5日間休会とすることに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 再開は3月17日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 4時34分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員